

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年4月26日
【事業年度】	第63期（自 2022年2月1日 至 2023年1月31日）
【会社名】	菱洋エレクトロ株式会社
【英訳名】	RYOYO ELECTRO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 中村 守孝
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地一丁目12番22号
【電話番号】	(03) 3543 - 7711
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 高橋 正行
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地一丁目12番22号
【電話番号】	(03) 3543 - 7711
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 高橋 正行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 菱洋エレクトロ株式会社大阪支店 （大阪府大阪市北区梅田三丁目4番5号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2019年1月	2020年1月	2021年1月	2022年1月	2023年1月
売上高 (百万円)	93,799	108,538	95,792	112,099	129,912
経常利益 (百万円)	1,474	2,187	905	2,400	4,477
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,020	1,303	806	1,873	3,056
包括利益 (百万円)	796	1,680	484	2,015	3,729
純資産額 (百万円)	62,208	62,135	37,992	42,309	44,725
総資産額 (百万円)	75,538	78,117	59,336	72,652	88,409
1株当たり純資産額 (円)	2,531.90	2,524.47	2,188.90	2,130.46	2,213.65
1株当たり当期純利益金額 (円)	41.61	53.06	35.19	103.94	151.45
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	41.46	52.76	35.08	103.20	151.22
自己資本比率 (%)	82.2	79.4	64.0	58.2	50.6
自己資本利益率 (%)	1.6	2.1	1.6	4.7	7.0
株価収益率 (倍)	35.7	35.1	83.3	20.8	15.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	588	1,463	3,003	8,090	2,553
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	543	766	10,431	2,554	150
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,468	1,743	18,327	6,872	11,549
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	13,416	12,417	7,644	9,204	19,031
従業員数 (名)	526	561	711	715	714

(注) 1. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第60期の期首から適用しており、第59期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2019年1月	2020年1月	2021年1月	2022年1月	2023年1月
売上高 (百万円)	85,016	92,807	73,066	81,650	94,297
経常利益 (百万円)	1,241	1,891	2,419	2,148	3,264
当期純利益 (百万円)	827	1,058	2,208	1,823	2,068
資本金 (百万円)	13,672	13,672	13,672	13,672	13,672
発行済株式総数 (株)	26,800,000	26,800,000	26,800,000	26,800,000	26,800,000
純資産額 (百万円)	57,601	57,548	35,366	39,166	39,729
総資産額 (百万円)	70,111	71,814	53,048	61,270	76,341
1株当たり純資産額 (円)	2,344.00	2,337.79	2,037.46	1,972.09	1,966.22
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	60.00 (30.00)	80.00 (40.00)	180.00 (60.00)	120.00 (60.00)	110.00 (50.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	33.73	43.11	96.39	101.16	102.51
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	33.61	42.87	96.11	100.44	102.36
自己資本比率 (%)	82.0	80.0	66.6	63.9	52.0
自己資本利益率 (%)	1.4	1.8	4.8	4.9	5.2
株価収益率 (倍)	44.1	43.3	30.4	21.4	22.6
配当性向 (%)	177.8	185.5	186.7	118.6	107.3
従業員数 (名)	478	504	532	533	537
株主総利回り (%)	79.9	103.6	168.0	134.5	148.2
(比較指標: TOPIX (配当込み)) (%)	(87.2)	(96.1)	(105.7)	(113.2)	(121.1)
最高株価 (円)	1,981	2,125	3,700	2,975	2,598
最低株価 (円)	1,360	1,445	1,600	2,156	1,760

(注) 1. 第61期の1株当たり配当額には、会社設立60周年記念配当金60円を含んでおります。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日以降については東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前については東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第60期の期首から適用しており、第59期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

- 1961年2月 会社設立（菱洋電機株式会社）、本社を東京都中央区に開設し、同時に大阪市に大阪営業所（現、大阪支店）を開設
- 1970年9月 仙台市に仙台営業所を開設（現、仙台支店）
- 1977年6月 本社内に技術部門を設置
- 1978年4月 名古屋市に名古屋営業所を開設（現、名古屋支店）
- 1979年2月 八王子市に八王子営業所を開設（現、八王子支店）
- 1982年12月 福岡市に福岡営業所を開設
- 1984年6月 京都市に京都営業所を開設
- 10月 松本市に松本営業所を開設（現、松本支店）
- 1985年5月 デザインセンターを大阪支店内に設置
- 6月 社名を『菱洋エレクトロ株式会社』と変更
- 11月 デザインセンターを本社内に設置
- 1986年12月 東京証券取引所市場第二部に株式上場
- 1989年5月 横浜市に横浜営業所を開設（現、横浜支店）
- 8月 シンガポールに現地法人RYOYO ELECTRO SINGAPORE PTE.,LTD.を設立（現、連結子会社）
- 1991年7月 東京証券取引所市場第一部に株式上場
- 1995年5月 半導体応用技術センターを設置
- 1996年1月 香港に現地法人RYOYO ELECTRO HONG KONG LIMITEDを設立（現、連結子会社）
- 1997年2月 米国カリフォルニア州に現地法人RYOYO ELECTRO USA, INC.を設立（現、非連結子会社）
- 3月 台湾に現地法人台湾菱洋電子股份有限公司を設立（現、連結子会社）
- 2003年8月 上海に現地法人菱洋電子貿易(上海)有限公司（現、菱洋電子（上海）有限公司）を設立（現、連結子会社）
- 2004年9月 東京都中央区にリョーヨーセミコン株式会社を設立（現、連結子会社）
- 2005年12月 深圳に菱洋電子貿易(上海)有限公司（現、菱洋電子（上海）有限公司）の事務所（現、深圳分公司）を開設
- 2006年1月 バンkokに現地法人RYOYO ELECTRO (THAILAND) CO.,LTD.を設立（現、連結子会社）
- 2011年11月 クアラ Lumpur にRYOYO ELECTRO SINGAPORE PTE.,LTD.の駐在員事務所（現、RYOYO ELECTRO (MALAYSIA) SDN.BHD.）を開設（現、連結子会社）
- 2012年5月 さいたま市に大宮支店を開設
- 2016年10月 ベンガルールに現地法人RYOYO ELECTRO INDIA PVT.LTD.を設立（現、連結子会社）
- 2018年1月 シーラチャに現地法人RYOYO SERVICE (THAILAND) CO.,LTD.を設立（現、非連結子会社）
- 2019年3月 ミュンヘンに現地法人RYOYO ELECTRO EUROPE GMBHを設立（現、非連結子会社）
- 2020年5月 東京都千代田区所在の株式会社スタイルズを株式取得により子会社化（現、連結子会社）
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び関係会社）は、当社及び子会社12社によって構成されており、主に、国内外の電子機器メーカー、電子機器ユーザーに対して、「半導体/デバイス」「ICT/ソリューション」の販売、及びこれらに付随するサービスを提供しております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

なお、次の地域は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント区分と同一であります。

#### (1) 日本

当社及び連結子会社であるリョーヨーセミコン株式会社は、主に国内顧客に対して、「半導体/デバイス」「ICT/ソリューション」の販売、及びこれらに付随するサービスを提供しております。また、株式会社スタイルズは、主に国内顧客に対して、システム開発、インフラ構築、システム運用保守及び技術者派遣等のICTソリューションサービスを展開しており、一部案件において当社と協業を行っております。

#### (2) アジア

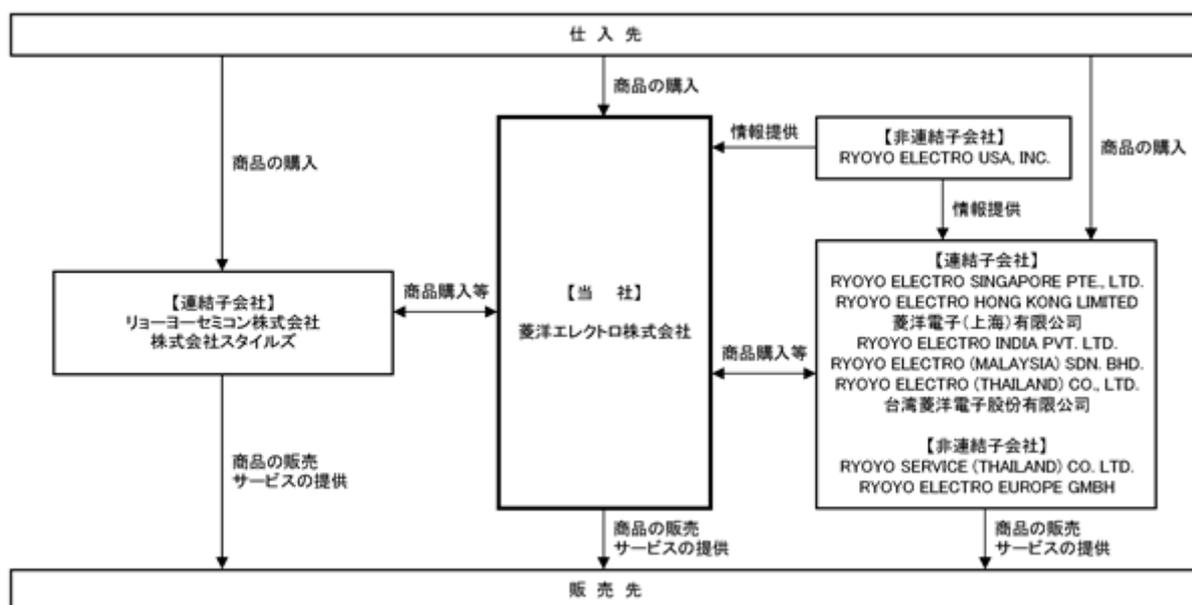
連結子会社であるRYOYO ELECTRO SINGAPORE PTE.,LTD.、RYOYO ELECTRO HONG KONG LIMITED、菱洋電子（上海）有限公司、RYOYO ELECTRO INDIA PVT.LTD.、RYOYO ELECTRO (MALAYSIA) SDN.BHD.、RYOYO ELECTRO (THAILAND) CO.,LTD.、及び台湾菱洋電子股份有限公司は、主にアジア地区における日系及び現地顧客に対して、「半導体/デバイス」「ICT/ソリューション」を販売しており、当社と商品の一部について購入・販売を行っております。

当社グループの当該事業に係る品目別の主な取扱商品は次のとおりであります。

品 目		主たる取扱商品名
半導体/デバイス	半導体	マイクロプロセッサ、マイコン、システムLSI、パワーデバイス、メモリー、LED素子、レーザーダイオード、各種センサー 等
	デバイス	液晶パネル、液晶モジュール、密着イメージセンサー 等
ICT/ソリューション	ICT	サーバー、ストレージ、ワークステーション、パソコン、タブレット、ソフトウェア、ディスプレイモニター、プリンター、プロッター、プロジェクター、ネットワークシステム、保守サービス 等
	ソリューション	業種別オリジナルソリューション 等

#### < 事業系統図 >

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合		関係内容
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	
(連結子会社) リョーヨーセミコン(株)	東京都 中央区	100百万円	半導体/デバイス I C T / ソ リ ュ ー シ ョ ン	100.0	-	当社が販売する商 品の一部を相互に 供給 役員の兼任 2名
(株)スタイルズ	東京都 千代田区	30百万円	I C T / ソ リ ュ ー シ ョ ン	100.0	-	当社が販売する商 品の一部を相互に 供給 役員の兼任 1名
RYOYO ELECTRO SINGAPORE PTE.,LTD.	シンガポール 共和国 シンガポール	8,000千 シンガポール ドル	半導体/デバイス I C T / ソ リ ュ ー シ ョ ン	100.0	-	当社が販売する商 品の一部を相互に 供給 役員の兼任 0名
RYOYO ELECTRO HONG KONG LIMITED (注)5	中華人民 共和国 香港	30,300千 香港ドル	半導体/デバイス I C T / ソ リ ュ ー シ ョ ン	100.0	-	当社が販売する商 品の一部を相互に 供給 役員の兼任 1名
菱洋電子(上海) 有限公司	中華人民 共和国 上海	58,301千 人民元	半導体/デバイス I C T / ソ リ ュ ー シ ョ ン	100.0	-	当社が販売する商 品の一部を相互に 供給 役員の兼任 1名
RYOYO ELECTRO INDIA PVT.LTD. (注)3	インド ベンガルール	140,000千 インドルピー	半導体/デバイス I C T / ソ リ ュ ー シ ョ ン	100.0 (90.0)	-	当社が販売する商 品の一部を相互に 供給 役員の兼任 0名
RYOYO ELECTRO (MALAYSIA) SDN.BHD. (注)3	マレーシア クアラルン プール	1,000千 マレーシア リンギット	半導体/デバイス I C T / ソ リ ュ ー シ ョ ン	100.0 (100.0)	-	当社が販売する商 品の一部を相互に 供給 役員の兼任 0名
RYOYO ELECTRO (THAILAND) CO.,LTD. (注)3	タイ王国 バンコク	140,000千 タイバーツ	半導体/デバイス I C T / ソ リ ュ ー シ ョ ン	100.0 (10.7)	-	当社が販売する商 品の一部を相互に 供給 役員の兼任 0名
台湾菱洋電子股份 有限公司 (注)4	中華民国 台北	45,000千 台湾ドル	半導体/デバイス I C T / ソ リ ュ ー シ ョ ン	100.0	-	当社が販売する商 品の一部を相互に 供給 役員の兼任 2名

(注)1. 上記連結子会社は、特定子会社に該当いたしません。

2. 上記連結子会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。

3. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

4. 当連結会計年度の期首より、前連結会計年度まで非連結子会社であった台湾菱洋電子股份有限公司は、重要性が増したため、連結の範囲といたしました。

5. RYOYO ELECTRO HONG KONG LIMITEDについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	37,482百万円
	経常利益	767百万円
	当期純利益	638百万円
	純資産額	1,923百万円
	総資産額	11,867百万円

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2023年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	645
アジア	69
合 計	714

(注) 従業員数は就業人員であります。

### (2) 提出会社の状況

2023年1月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
537	44.6	16.0	6,629,328

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（2023年1月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針及び経営環境、優先的に対処すべき課題

当社グループは、「半導体/デバイス」と「ICT/ソリューション」を事業領域に有するエレクトロニクス商社として、国内外の電子機器メーカー、電子機器ユーザーに対して商品の販売及びこれに付随するサービスを提供しており、『お客様の課題やお困りごとを他社よりも早く、優れたやり方で解決させていただく企業』をビジョンとして掲げ、企業価値の向上を目指しております。

しかし、エレクトロニクス商社を取り巻く環境は、社会全体でのIoT化やDX（デジタルトランスフォーメーション）が加速する中、ここに技術革新として、新たなテクノロジーの活用が急速に進むことで大きな環境変化を迎えると共に、エレクトロニクス商社に求められる機能や役割にも変化が生じております。加えて、半導体をはじめとする電子部品メーカーやIT機器メーカーの合従連衡などに伴う商社間の競争が激しさを増す一方、新型コロナウイルス感染症の影響や半導体をはじめとする部材供給不足問題、地政学リスクや金融市場の動向といった外的要因が事業環境や業績に及ぼす影響は非常に大きく、低い収益性の利益構造であるにも拘わらず、外部環境の変化に左右されやすい状況にあります。

このような状況の下、当社グループでは2022年2月から開始した3ヶ年計画において「お客様接点の拡充と深掘」、「独自性の追求」及び「生産性の向上」の3点を戦略骨子として位置づけております。電子機器におけるサプライチェーンの上流から下流に幅広く接点を持つ事業の特徴を生かし、エンドユーザーから得られた市場ニーズを強みとして上流にあたる電子機器メーカーとの接点を拡充し、製品・技術・サービスを組み合わせて独自性のあるソリューションを提供し、サプライチェーン全体で「ビジネス（情報/価値）の循環」をつくるキープレーヤーとなることで、環境変化に強い事業基盤を形成してまいります。

また、現行の3ヶ年計画において、独自の付加価値の形成に繋がる要素技術の獲得や機能補完を目的とした投資・M&A、強固な経営基盤の確立や更なる成長機会の獲得を視野に入れたアライアンスについても検討してまいりました。

2023年2月7日公表の「株式会社リョーサンの株式取得に関するお知らせ」及び2023年3月9日公表の「株式会社リョーサンの株式追加取得に伴う持分法適用関連会社化に関するお知らせ」に記載のとおり、同社との事業上のシナジーの追求や今後の幅広いアライアンスのあり方について検討・協議を加速させ、お客様のみならず市場全体が抱える課題やお困りごとの解決に貢献する新たなエレクトロニクス商社像の実現を目指してまいります。

#### (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの2022年2月から開始した3ヶ年計画におきましては、客観的な指標として「売上高」「営業利益」「ROE」を重要な経営指標と位置づけております。

< 3ヶ年計画における数値目標 >

売上高	営業利益（率）	ROE
1,100億円	33億円（3%）	5.5%

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（2023年1月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

リスク分類	リスクの説明	リスク軽減策
商権喪失リスク	仕入先との代理店契約、特約店契約等の契約期間は原則として1年間です。この契約が更新されない場合、又は仕入先の業績悪化、方針の変更、事業の再編などの理由により中途解約あるいは商流の見直しにより商権を喪失するリスクがあります。	既存のビジネスの推進・拡大のみならず、新たなビジネスモデルの実現、新たな事業の柱の育成に取り組んでおります。エッジからクラウドまでをサポートするソリューションプロバイダーとして独自の強みを持った付加価値提供 Provider を目指してまいります。
投資リスク	将来の成長に向けてビジネスパートナーに対して出資を行うことがありますが、出資先の業績が出資時点と大きくかい離し、出資の減損処理が必要になるリスクがあります。	出資に際しては、出資先の財政状態、事業計画の実現性、投資リターン等を慎重に判断し、取締役会にて審議を行っております。また、出資後は、出資先の財政状態、事業計画の進捗を定期的にモニタリングしております。
棚卸資産の廃棄リスク	商社の重要な機能として、顧客への安定供給を目的に一定水準の棚卸資産を保有しておりますが、市況変動など当初見込んでいた顧客の所要見込の減少により、棚卸資産を廃棄するリスクがあります。	顧客の所要見込や仕入先の供給状況などの情報収集に努め、適正な在庫水準の維持と滞留在庫の発生を防ぐよう努めております。また、将来の販売可能性等を評価する商品評価損制度を導入し、棚卸資産を廃棄する場合の損失を軽減するように努めております。
求償リスク	当社グループは、当社取り扱い商品の欠陥について、当社の責任と判明した場合や知的財産権に関連する訴訟に巻き込まれた場合に、契約相手方やその他の第三者から請求等を受けるリスクがあります。	当社グループは、品質保証部門と法務部門を設置し、当社取り扱い商品の品質や信頼性の向上、知的財産権の侵害の回避に常に努力を払っており、仕入先や委託先が関わる場合は、契約書の取り交わしにより、求償リスクの低減に努めております。
為替変動リスク	輸出入などで外貨建取引を行っておりますが、為替相場の影響により、売上高や売上原価が変動したり、債権債務の決済時また決算日時点で営業外損益が発生するリスクがあります。	為替予約等の手法を活用することで為替相場変動の影響を低減するように努めております。
売上債権回収リスク	国内外の顧客との取引において信用供与を行っておりますが、お客様の急激な経営の悪化や倒産などにより、売上債権の回収に支障が出るリスクがあります。	顧客の社会的信用及び財務状況等から個別に与信限度額を設定し、その範囲内で取引を実行しております。また、リスク度合いに応じてファクタリング等による売上債権の回収リスクの極小化に努めております。
株式保有リスク	業務提携の更なる強化や、安定的な取引関係の維持・強化を目的として特定のお取引先様の上場株式を保有しております。将来、株式市場の悪化又は投資先企業の業績不振により評価損を計上するリスクがあります。	保有する上場株式については、短期的な業績や株価等に基づく定量的な判断だけでなく、非財務情報も含めた定性的な判断を踏まえた上で継続保有の是非を検証し、取締役会への報告を行っております。

リスク分類	リスクの説明	リスク軽減策
気候変動に関するリスク	炭素税や排出権取引の導入等の脱炭素経済への移行に伴う影響が発生する事が予想され、調達コストを始めとする事業コストが増加するリスクがあります。また、気候関連問題への対応や情報開示が不十分な場合、顧客や投資家への信頼低下から、取引や融資の機会が減少するリスクがあります。	当社グループ及びサプライチェーン全体での温室効果ガスの排出量削減への取り組みを進めてまいります。そして、温室効果ガスの排出量削減の進捗状況やその他の施策について、当社ホームページ上での積極的な情報開示を行ってまいります。
自然災害・感染症拡大リスク	当社グループが事業活動を展開する国や地域において、地震、風水害、火災及び噴火等の自然災害又は新型コロナウイルス（COVID-19）などの感染症が発生し、業務の停止やサプライチェーンの混乱が生じた場合、当社の事業活動に影響を与えるリスクがあります。	社長執行役員を最高責任者とする防災対策本部を設置し、多大な影響をもたらすと想定される各種災害、感染症による影響を軽減する体制を整えております。新型コロナウイルス（COVID-19）の拡大に伴い、リモートワークの推進、マスク着用、手洗い徹底などの感染予防対策を実施しております。
カントリーリスク	当社グループが進出した国又は地域において、政治・経済・社会の変動や法律・税制の改正、テロ・戦争などの事象による社会的混乱が生じた場合、当社の事業活動に影響を与えるリスクがあります。	海外事業リスクについて現地の専門家より定期的に情報を入手し、リスクが発生した場合に適宜、適切な対応がとれる体制を整備しております。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2022年2月1日～2023年1月31日）における国内経済は、社会経済活動の正常化に向けた動きが進むものの、地政学リスクの高まりに伴うエネルギー価格や原材料価格の高騰、各国における金融政策の引き締めや円安進行による物価上昇なども加わり、景気回復は力強さを欠くと共に、依然として先行き不透明な状況が継続しております。

当社グループが属するエレクトロニクス業界におきましては、半導体をはじめとする部材供給不足によるサプライチェーンの混乱が生じたものの、一部の分野・製品におきましては需給バランスの改善が見られており、落ち着きを取り戻しつつあります。一方、ICT分野におきましては、自動化や省人化などを目的としたDX（デジタルトランスフォーメーション）やビジネスモデルの変革に向けた企業のIT関連投資は依然として底堅く、堅調な推移となりました。

このような状況の下、当社グループは、3ヶ年計画の初年度として『お客様の課題やお困りごとを他社よりも早く、優れたやり方で解決させていただく企業』の実現を目指すべく、「お客様接点の拡充と深掘」、「独自性の追求」、「生産性の向上」を戦略の骨子に掲げ、各種施策を展開する中、「半導体/デバイス」及び「ICT/ソリューション」のいずれのビジネスも前期から伸長することとなりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は1,299億12百万円（前期比15.9%増）、営業利益は46億93百万円（前期比107.9%増）、経常利益は44億77百万円（前期比86.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は30億56百万円（前期比63.1%増）となり、いずれも前期実績を大きく上回りました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度の売上高及び売上原価はそれぞれ41億40百万円減少しております。詳細については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（会計方針の変更）」をご覧ください。

売上高の品目別の概況は次のとおりです。

##### （半導体/デバイス）

売上高は791億51百万円で、前期より153億57百万円（24.1%）増加しました。

これは、主に産業分野やOA機器向けを中心に幅広い分野で堅調に推移したためです。

##### （ICT/ソリューション）

売上高は507億60百万円で、前期より24億55百万円（5.1%）増加しました。

これは、主にオンライン資格確認の制度導入に伴い、パソコンやネットワーク機器などの販売及びこれに付随するサービス関連の売上が増加したためです。

セグメントの業績概況は次のとおりです。

##### イ．日本

幅広い分野で半導体やデバイスへの需要が堅調に推移したことにより、外部顧客への売上高は849億44百万円で、前期より93億74百万円（12.4%）増加し、セグメント利益は35億81百万円で、前期より17億83百万円（99.3%）増加しました。

##### ロ．アジア

主にOA機器及び通信機器向けデバイスやデジタル家電向け半導体が増加したことにより、外部顧客への売上高は449億67百万円で、前期より84億37百万円（23.1%）増加し、セグメント利益は12億64百万円で、前期より6億75百万円（114.8%）増加しました。

なお、連結損益計算書上の営業利益の金額は、上記の各セグメント利益に調整を行い算定しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、短期借入れによる収入等により190億31百万円となり、前連結会計年度末に比べ98億27百万円増加しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が43億72百万円となりましたが、売上債権が11億93百万円増加したこと、棚卸資産が35億5百万円増加したこと及び仕入債務が20億70百万円減少したこと等により、25億53百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ55億36百万円増加しました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の償還による収入5億円等により1億50百万円の収入となり、前連結会計年度に比べ24億4百万円減少しました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入れによる収入等により115億49百万円の収入となり、前連結会計年度に比べ46億77百万円増加しました。

仕入及び販売の実績

イ．仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)	前年同期比(%)
日本(百万円)	83,857	11.3
アジア(百万円)	37,192	11.2
合計(百万円)	121,049	11.3

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

ロ．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)	前年同期比(%)
日本(百万円)	84,944	12.4
アジア(百万円)	44,967	23.1
合計(百万円)	129,912	15.9

(注) 1．セグメント間の取引については相殺消去しております。

2．最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)		当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
TCL ELECTRONICS (HK) LTD	17,729	15.8	15,648	12.0

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（2023年1月31日）現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があることから、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表の作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすものと考えております。

イ．棚卸資産の評価

当社グループは、正味売却価額が帳簿価額を下回っている場合は期末帳簿価額を当該正味売却価額まで切下げておりますが、仕入日から1年以上経過し、販売先からの注文書又は在庫引取に関するエビデンスがない商品及び製品（以下、「滞留在庫」という。）について、過去の販売実績や廃棄実績に基づき決定した方針により定期的に帳簿価額を切下げると共に、切下げを行っていない残高についても、個別の販売可能性に基づいて帳簿価額を切下げております。

販売可能性については、市場動向、顧客への直近の販売実績や受注動向、今後の生産計画や受注見込み等の需要予測を勘案し、見積っております。

当該見積りは不確実性を伴うため、将来の市場環境の変化によって顧客の需要数量が急激に下落した場合や滞留在庫が増えた場合、追加の評価減が必要となる可能性があります。

ロ．貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

将来、顧客の財務状態が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上が必要となる可能性があります。

ハ．投資有価証券の減損

営業面での取引関係の維持・強化のために、特定の顧客・仕入先・金融機関の株式を保有しております。

市場価格のある上場株式については、期末における株価が取得原価に比べ30%以上下落した場合を著しく下落したものとし、回復可能性を総合的に判断の上、回復する見込みがあると合理的な根拠をもって予測できる場合を除き、株価と取得原価の差額に相当する額について減損処理することとしております。また、市場価格のない非上場株式については、実質価額が著しく下落し、かつ、その下落が一時的でないと判断した場合には、その下落した額について減損処理を行うこととしております。

将来、株式市場の悪化又は投資先の業績不振により、評価損の追加計上が必要となる可能性があります。

ニ．退職給付費用

退職給付費用及び債務は、割引率等の数値計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率に基づいて算出されておりますが、実際の結果が前提条件と異なる場合や前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ．経営成績等

ａ．財政状態

- ・ 当連結会計年度末の資産合計は884億9百万円となり、前連結会計年度末に比べ157億56百万円増加しました。  
流動資産は791億83百万円となり、前連結会計年度末に比べ162億31百万円増加しました。この主な要因は現金及び預金が98億27百万円増加したことによるものです。  
固定資産は92億25百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億74百万円減少しました。この主な要因は、投資有価証券が3億15百万円減少したことによるものです。
- ・ 当連結会計年度末の負債合計は436億83百万円となり、前連結会計年度末に比べ133億40百万円増加しました。  
流動負債は426億57百万円となり、前連結会計年度末に比べ137億72百万円増加しました。この主な要因は短期借入金が増加したことによるものです。  
固定負債は10億26百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億32百万円減少しました。この主な要因は、繰延税金負債が2億61百万円減少したことによるものです。
- ・ 当連結会計年度末の純資産合計は447億25百万円となり、前連結会計年度末に比べ24億16百万円増加しました。この主な要因は、新株予約権の行使により自己株式が9億9百万円減少したこと及び親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により利益剰余金が増加したことによるものです。

ｂ．経営成績

当連結会計年度における当社グループの売上高は1,299億12百万円となり、前連結会計年度に比べ178億12百万円(15.9%)増加しました。

半導体/デバイスの売上高は791億51百万円で、前連結会計年度より153億57百万円(24.1%)増加しました。これは、主に産業分野やOA機器向けを中心に幅広い分野で堅調に推移したためです。

ICT/ソリューションの売上高は507億60百万円で、前連結会計年度より24億55百万円(5.1%)増加しました。これは、主にオンライン資格確認の制度導入に伴い、パソコンやネットワーク機器などの販売及びこれに付随するサービス関連の売上が増加したためです。

売上原価は1,163億28百万円(前期比149億61百万円増、原価率89.5%)となり、売上高から売上原価を差し引いた売上総利益は135億83百万円(前期比28億50百万円増)、売上総利益率は10.5%となりました。

販売費及び一般管理費は88億89百万円となり、前連結会計年度に比べ4億15百万円増加しました。この主な要因は、賞与引当金繰入額の増加によるものです。

以上の結果、営業利益は46億93百万円となり、前連結会計年度に比べ24億35百万円増加しました。

営業外収益は1億85百万円となり、前連結会計年度に比べ1億1百万円減少しました。その主な要因は、投資事業組合運用益が減少したことによるものです。

営業外費用は4億1百万円となり、前連結会計年度に比べ2億56百万円増加しました。その主な要因は、為替差損の増加によるものです。

以上の結果、経常利益は44億77百万円となり、前連結会計年度に比べ20億77百万円増加しました。

特別損益は前連結会計年度の1億26百万円の利益から、1億5百万円の損失となりました。これは、投資有価証券評価損を計上したことによるものです。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は43億72百万円となり、前連結会計年度に比べ18億46百万円増加しました。

税金等調整前当期純利益から法人税、住民税及び事業税15億95百万円、法人税等調整額2億79百万円を差し引いた結果、親会社株主に帰属する当期純利益は30億56百万円となり、前連結会計年度に比べ11億82百万円増加しました。

c. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、2022年2月から開始した3ヶ年計画におきましては「売上高」「営業利益」「ROE」を重要な経営指標と位置づけております。

当連結会計年度における上記計画の達成状況については下記のとおりです。

	2023年1月期	2025年1月期
	実績	目標値
売上高	1,299億円	1,100億円
営業利益(率)	46億円(3.6%)	33億円(3.0%)
ROE	7.0%	5.5%

3ヶ年計画1年目である2023年1月期で目標は達成したものの、新型コロナウイルス感染症の影響や半導体をはじめとする部材供給不足問題、地政学リスクや金融市場の動向といった外部環境の変化を鑑み、目標は据え置き、2年目である2024年1月期の状況変化を見定めた上で見直しをしたいと考えております。

ロ. 資本の財源及び資金の流動性

a. キャッシュ・フロー

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」において記載しております。

b. 資金需要及び財政政策

当社グループの運転資金需要の主要なものは商品の仕入代金、販売費及び一般管理費等、設備投資や取引先への投資です。

これらの資金の調達は、自己資金及び金融機関からの借入を基本としております。

#### 4【経営上の重要な契約等】

2023年1月31日現在、次の主要各社と販売特約店契約、販売代理店契約等に基づいて取引をいたしております。

契約会社名	提携先	取扱商品	契約締結日	契約の種類
菱洋エレクトロ株式会社（当社）	エプソン販売㈱	ICT/ソリューション	1985年7月18日	代理店契約
	三菱電機㈱	半導体/デバイス ICT/ソリューション	1996年4月1日	特約店契約
	インテル㈱	半導体 ICT/ソリューション	1998年7月27日	代理店契約
	日本ヒューレット・パッカ―ド ㈱	ICT/ソリューション	2003年5月23日	販売特約店契約
	京セラドキュメントソリュー ションズジャパン㈱	ICT/ソリューション	2006年4月1日	取引基本契約
	日本マイクロソフト㈱	ICT/ソリューション	2010年12月22日	取引基本契約
	Rochester Electronics, LLC	半導体	2011年10月1日	販売代理店契約
	Semtech (International) AG	半導体	2012年11月30日	販売代理店契約
	㈱日本HP	ICT/ソリューション	2015年8月1日	販売特約店契約
リョーヨーセミコン株式会社 （連結子会社）	NVIDIA Singapore Pte Ltd.	半導体/デバイス	2005年6月10日	代理店契約
RYOYO ELECTRO HONG KONG LIMITED （連結子会社）	Realtek Semiconductor Corporation	半導体	2016年1月1日	代理店契約

#### 5【研究開発活動】

当社グループでは、独自性創出を目指す施策の一環として、技術リソースの強化と共に研究開発投資にも積極的に取り組んでおります。

研究開発活動においては、顧客需要の創出・顕在化を目的としたP o C（Proof of Concept：概念実証）や付加価値創出の源泉となる要素技術の開発を視野に展開しており、機材や部材の購入費、人件費等を研究開発費として計上しております。

研究開発費の金額とセグメントごとの内訳については次のとおりです。

セグメント	研究開発費
日 本	11百万円
アジア	-
合 計	11百万円

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

特記事項はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2023年1月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	日本	OA設備他	43	5 (19.81)	114	163	424

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、建物、機械及び装置、建設仮勘定であります。

2. 建物の一部を賃借しており、年間賃借料は225百万円であります。

##### (2) 国内子会社

2023年1月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
リョーヨーセミコン(株)	本社 (東京都中央区)	日本	OA設備他	-	-	0	0	0
(株)スタイルズ	本社 (東京都千代田区)	日本	建物他	2	-	6	9	108

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、建物、機械及び装置であります。

##### (3) 在外子会社

2023年1月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
RYOYO ELECTRO SINGAPORE PTE.,LTD.	本社 (シンガポール共和国 シンガポール)	アジア	OA設備他	2	-	6	8	5
RYOYO ELECTRO HONG KONG LIMITED	本社 (中華人民共和国 香港)	アジア	OA設備他	6	-	14	21	11
菱洋電子(上海) 有限公司	本社 (中華人民共和国 上海)	アジア	OA設備他	1	-	-	1	14
RYOYO ELECTRO INDIA PVT.LTD.	本社 (インド ベンガルール)	アジア	OA設備他	0	-	-	0	4
RYOYO ELECTRO (MALAYSIA) SDN.BHD.	本社 (マレーシア クアラルンプール)	アジア	OA設備他	0	-	-	0	3
RYOYO ELECTRO (THAILAND)CO.,LTD.	本社 (タイ王国 バンコク)	アジア	OA設備他	1	-	-	1	13
台湾菱洋電子股份 有限公司	本社 (中華民国 台北)	アジア	建物他	-	-	0	0	3

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、建物、リース資産であります。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等  
該当事項はありません。
  
- (2) 重要な設備の除却等  
該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	119,628,800
計	119,628,800

##### 【発行済株式】

種 類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年1月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年4月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内 容
普通株式	26,800,000	26,800,000	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100 株であります。
計	26,800,000	26,800,000		

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2019年1月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役6名
新株予約権の数(個)	300個(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 30,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自 2019年2月1日 至 2059年1月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価額及び資本組入額(円)	発行価額 955円(注)3 資本組入金額 477円
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役 会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2023年1月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年3月31日)において、記載すべき内容が当事業年度末の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

2. 当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

また、上記の他、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

3. 発行価額は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり954円)を合算しております。

4. (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。
  - (2) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、(注)5に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
  - (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
5. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
    - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
    - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
    - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1及び(注)2に準じて決定する。
    - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
    - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
    - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
    - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
    - (8) 新株予約権の行使の条件  
(注)4に準じて決定する。

( 9 ) 新株予約権の取得条項

当社は、以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当連結会計年度において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下のとおり、行使されております。

	第4四半期会計期間 (2022年11月1日から 2023年1月31日まで)	第63期 (2022年2月1日から 2023年1月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付き新株予約権付社債券等の数(個)	-	3,284
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	-	328,400
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	-	1,936
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	-	636
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	28,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	2,800,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	2,144
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	-	6,024

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年3月17日(注)	800,000	26,800,000	-	13,672	-	13,336

(注) 利益による自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2023年1月31日現在

区 分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	16	29	162	104	21	19,166	19,498	-
所有株式数 (単元)	-	31,898	3,268	48,326	8,910	87	174,873	267,362	63,800
所有株式数の 割合(%)	-	11.93	1.22	18.08	3.33	0.03	65.41	100.00	-

(注) 自己株式6,608,536株は「個人その他」に66,085単元、「単元未満株式の状況」に36株含めて記載してあります。

(6) 【大株主の状況】

2023年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
エス・エッチ・シー(有)	東京都中央区築地1-9-11-502	2,118	10.49
日本スタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	2,073	10.27
三菱電機(株)	東京都千代田区丸の内2-7-3	1,576	7.81
(株)シーブ商会	東京都中央区銀座2-11-17	523	2.59
日本生命保険相互会社 (常任代理人:日本スタートラスト信託 銀行(株))	東京都千代田区丸の内1-6-6 (東京都港区浜松町2-11-3)	409	2.03
菱洋エレクトロ社員持株会	東京都中央区築地1-12-22	309	1.53
島田 義久	東京都世田谷区	211	1.05
大橋 洋一郎	千葉県市川市	206	1.02
ケンシステム(株)	神奈川県横浜市青葉区新石川2-6-17	200	0.99
(株)マースグループホールディングス	東京都新宿区新宿1-10-7	200	0.99
計	-	7,828	38.77

(注) 上記大株主のうち、信託銀行1行の持株数は全て信託業務に係る株式であります。

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2023年1月31日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,608,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,127,700	201,277	-
単元未満株式	普通株式 63,800	-	-
発行済株式総数	26,800,000	-	-
総株主の議決権	-	201,277	-

## 【自己株式等】

2023年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
菱洋エレクトロ(株)	東京都中央区築地 1 12 22	6,608,500	-	6,608,500	24.66
計	-	6,608,500	-	6,608,500	24.66

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第7号及び第13号に該当する普通株式の取得

#### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区 分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	594	1,352,544
当期間における取得自己株式	86	207,270

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

会社法第155条第13号に該当する取得

区 分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	5,200	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 当社の取締役に対して譲渡制限付株式として割り当てた普通株式の一部を無償取得したものです。  
 2. 当期間における取得自己株式には、2023年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの普通株式の買取りによる株式は含まれておりません。

#### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の行使による減少)	328,400	848,883,299	-	-
その他(譲渡制限付株式の付与による減少)	24,000	62,037,596	-	-
その他(単元未満株式の買増し請求による減少)	35	90,471	-	-
保有自己株式数	6,608,536	-	6,608,622	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は安定した経営基盤の維持並びに今後の事業拡大に取り組む一方、財政状態や経営環境等を勘案しながら株主還元を行っており、「純資産配当率(DOE):5%」を目安とした安定的な配当を実施することを基本方針としております。

なお、当社の剰余金の配当は、中間及び期末の年2回を基本的な方針としており、これら剰余金の配当等の決定機関は、中間配当、期末配当共に取締役会で決議できる旨を定款に定めておりますが、当期の期末配当につきましては、株主総会を決定機関としております。

本方針に基づき、当期の配当につきましては、期末配当金を1株につき60円、中間配当金と合わせた年間配当金を1株につき110円とさせていただきます。

当該年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2022年8月31日 取締役会決議	1,009	50
2023年4月26日 定時株主総会決議	1,211	60

当連結会計年度の配当金の内訳

中間配当金の内訳 普通配当50円00銭

期末配当金の内訳 普通配当60円00銭

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

経営の健全性、透明性、効率性を確保し、企業価値の増大を図ると共に企業としての社会的責任を果たすためには、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要課題の一つであると認識し、コーポレート・ガバナンスが有効に機能する体制づくりを進めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### イ．取締役会

取締役会は、提出日現在7名の取締役（うち社外取締役3名）で構成されており、法令、定款に定められた事項、経営に関する重要事項を決定し、取締役が相互に業務執行状況を監視しております。

取締役会は、原則として月1回開催しており、当事業年度においては12回開催しております。

メンバー	代表取締役社長執行役員	中村	守孝
	取締役常務執行役員	脇	清
	取締役常務執行役員	佐野	修
	取締役常務執行役員	大橋	充幸
	社外取締役	高田	信哉（議長）
	社外取締役	白石	真澄
	社外取締役	大庭	雅志

##### ロ．監査役会

当社は監査役制度を採用しております。監査役は、取締役から独立して、取締役の業務執行を監査しております。監査役会は、提出日現在4名の監査役（うち社外監査役3名）で構成されております。

監査役会は、原則として月1回開催しており、当事業年度においては12回開催しております。

メンバー	常勤監査役	菅野	博之（議長）
	社外監査役	木村	良二
	社外監査役	秋山	和美
	社外監査役	大井	素美

##### ハ．指名・報酬委員会

当社は、取締役及び執行役員の指名、報酬等に関わる取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することによりコーポレート・ガバナンスの更なる充実を図ることを目的として、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会を設置しております。

指名・報酬委員会は、3名以上の取締役（うち過半数は独立社外取締役）を構成要件とし、提出日現在3名の社外取締役（うち1名が委員長）及び代表取締役を含む2名の社内取締役の計5名で構成されております。

当事業年度は、同委員会を3回開催し、（1）取締役、執行役員の選任、解任、異動に係る事項、（2）取締役及び執行役員の報酬（固定報酬、業績連動報酬（金銭）、譲渡制限付株式報酬）に係る事項等について審議を行い、取締役会に答申しております。

メンバー	代表取締役社長執行役員	中村	守孝
	取締役常務執行役員	脇	清
	社外取締役	高田	信哉（委員長）
	社外取締役	白石	真澄
	社外取締役	大庭	雅志

二．その他任意の委員会

当社は、社長執行役員を委員長とする任意の委員会を以下の通り設置しております。

・サステナビリティ委員会

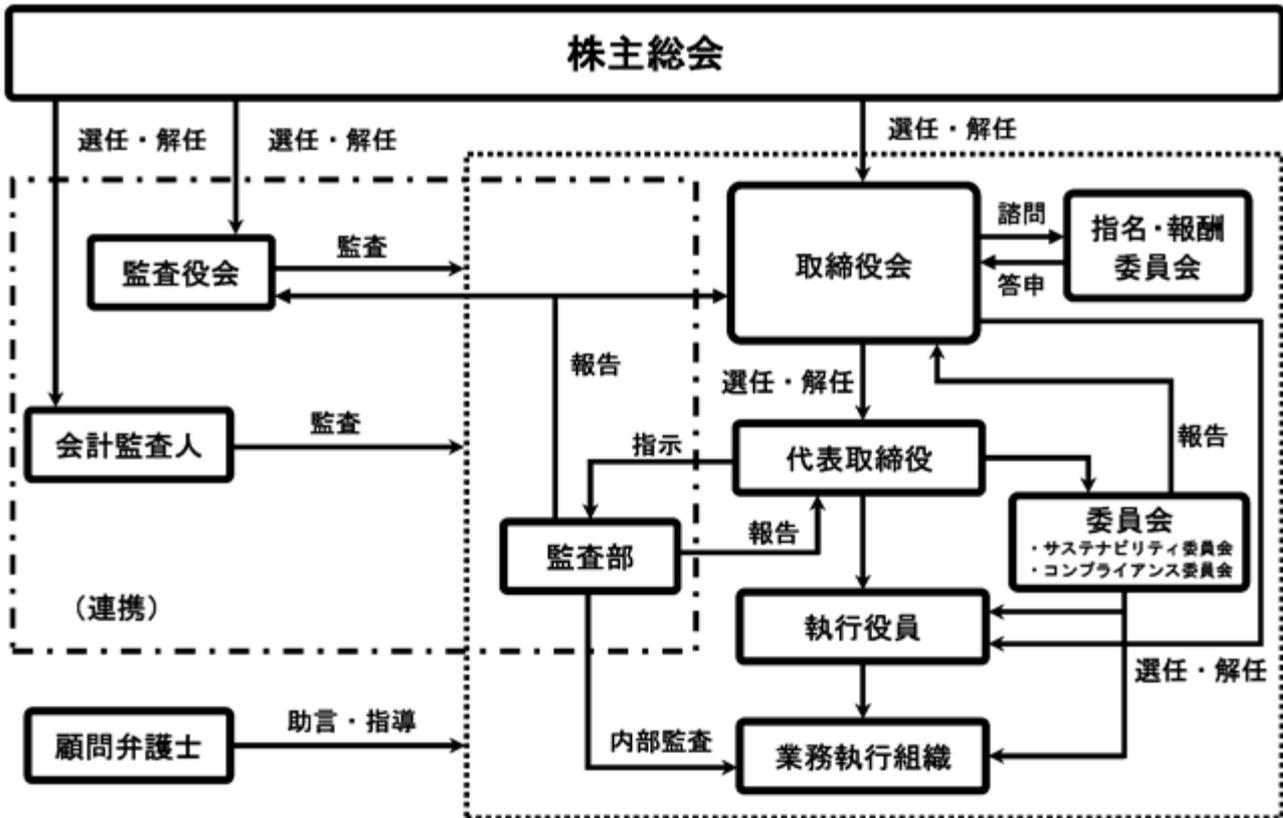
TCFD提言に基づく施策をはじめとする、サステナビリティ（環境・社会・ガバナンス等）に関する各課題への取り組みを推進し、定期的に取締役会へ活動状況を報告します。

・コンプライアンス委員会

リョーヨーグループ行動規範及びその他社内規程の遵守状況を適時に管理・監督し、四半期毎に取締役会へ業務執行状況を報告します。

現在の体制が、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するうえで最適であると判断し、本体制を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は、次の図のとおりであります。



## 企業統治に関するその他の事項

### イ．内部統制システム及びリスク管理体制整備の状況

当社は以下のとおり「内部統制システムの構築の基本方針」を定め、体制の整備に取り組んでおります。

- a. 当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
  - ・ 当社グループの取締役・使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための基準として「リョーヨーグループ行動規範」を制定している。  
その徹底を図るため、CSR部が当社グループのコンプライアンスの取り組みを横断的に統括している。
  - ・ 内部統制システムの整備が重要な経営課題であると認識し「取締役会規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」「決裁規程」を定め、適正な組織経営の確保を図っている。
  - ・ 取締役は定期的開催される取締役会によって相互に業務執行状況を監視している。
  - ・ 監査部は各部門の業務の妥当性と効率性を適時チェックするとともに、CSR部と連携してコンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に代表取締役社長執行役員及び取締役会並びに監査役会に適切に直接報告される。
  - ・ 法令上疑義のある行為について使用人が直接情報提供を行う手段として「リョーヨーグループ・コンプライアンスホットライン」を設置している。
  - ・ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体等に対しては毅然とした態度で臨み、警察や専門の弁護士とも緊密に連携をとり、一切の関係を遮断している。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・ 取締役の職務に係る情報は「文書管理規程」に従い保存及び管理し、取締役及び監査役は常時これらの文書等を閲覧できる。
- c. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・ コンプライアンス、環境、災害、感染症、情報セキュリティ、品質、為替、財務報告等に係るリスクについては、各所管部門において、リスク管理責任者がリスク管理の適正な体制を整備する。万が一、リスクが顕在化した場合は、各所管部門は、リスク管理責任者の指揮のもと、損害の発生を最小限に止めるために迅速かつ適切な対応を採る。
- d. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・ 取締役会は法令・定款に定められた事項、経営に関する重要事項の決定（子会社に関する重要事項を含む。）に際し、十分な議論の上で的確かつ迅速な意思決定を行うことができるよう取締役の人数を適正な規模とすることでその機能を高めている。
  - ・ 経営の意思決定・監督機関としての取締役会とその意思決定に基づく業務執行機能を分離し、代表取締役社長執行役員と執行役員による機動的な業務執行を可能とする体制としている。
  - ・ 取締役および執行役員の指名、報酬の客観性を高めるため、過半数は独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会を設置し、審議結果を取締役に答申している。
- e. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制及び子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
  - ・ 「国内子会社管理規程」「海外子会社管理規程」を定め、子会社に対し財務状況その他の重要事項について当社への定期的な報告を義務付けるとともに、当社企業集団相互の円滑な連携と健全な事業の発展を図っている。
  - ・ 金融商品取引法の定めに従い財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制規程」を定め、内部統制システムを整備し、その有効性を定期的に評価している。
  - ・ CSR部は当社グループ各社の業務を所管する部門と連携して、内部統制の状況を把握し必要に応じて改善等を指導する。
  - ・ 監査部は当社グループ各社に対し定期的に内部監査を実施し、法令並びに規程の遵守状況を監査するとともに必要な指導を行う。
- f. 監査役の職務を補助すべき使用人及びその使用人の取締役からの独立性並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
  - ・ 監査部は「業務分掌規程」に基づき、監査役が要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役に報告する。また、その職務に関して独立性を確保するために取締役の指揮命令を受けない。

- g. 当社の取締役・使用人及び子会社の取締役・監査役・使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 当社の取締役・使用人及び子会社の取締役・監査役・使用人は監査役に対して法定の事項に加え、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れがある事項、経営の重要事項、内部監査状況、コンプライアンスホットラインによる通報状況及びその内容をすみやかに報告する。
  - ・ 監査役へ報告を行った当社の取締役・使用人及び子会社の取締役・監査役・使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いをすることを禁止し、その旨を当社グループの役員及び使用人に周知する。
- h. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 監査役がその職務の執行について費用の前払等を請求したときは、当該監査役の職務執行に必要でないとい認められるものを除き、その前払等の請求に従い処理するものとする。
- i. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役と代表取締役社長執行役員との間の定期的な意見交換会を設定する。また、必要に応じて専門の弁護士、会計監査人から監査業務に関する助言を受ける。

#### ロ. 責任限定契約の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額又は8百万円のいずれか高い額としております。

#### ハ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる会社役員等としての業務の遂行に起因して、損害賠償請求がなされることによって会社役員等が被る経済的損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、背信行為や犯罪行為に起因する損害、意図的に違法行為を行った対象者自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。当該保険契約の被保険者は当社及び会社法に基づくその子会社の取締役、監査役及び執行役員等であります。なお、全ての被保険者について、その保険料を当社が全額負担しております。当該保険契約は毎年3月1日に更新しており、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

#### 二. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

#### ホ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### ヘ. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、また、災害、感染症の流行等、株主総会が開催できないやむを得ない事由がある場合の危機管理対策のため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議でも行える旨を定款に定めております。

また、当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年7月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

#### ト. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役又は監査役（取締役又は監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

チ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

( 2 ) 【 役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性2名 ( 役員のうち女性の比率18.2% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 ( 年 )	所有 株式数 ( 千株 )
代表取締役社長執行役員	中村 守孝	1959年9月7日生	1984年4月 株式会社伊勢丹(現株式会社三越伊勢丹)入社 2011年4月 株式会社三越伊勢丹取締役執行役員経営企画部長 2012年4月 株式会社三越伊勢丹ホールディングス執行役員人事部長 2016年4月 同社常務執行役員情報戦略本部長 2017年5月 当社入社 特別顧問 2017年8月 専務執行役員経営改革推進担当 2017年12月 専務執行役員営業・技術・海外営業管掌、経営改革推進担当 2018年3月 専務執行役員営業・技術・海外営業管掌、営業統括本部長、経営改革推進担当 2018年4月 代表取締役社長 2021年2月 代表取締役社長執行役員(現任)	( 注 ) 4	37
取締役常務執行役員 管理本部管掌、監査部管掌、 C S R 部管掌、特命担当	脇 清	1959年10月22日生	1983年4月 株式会社三菱銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 2011年11月 当社出向 経営戦略室長 2012年2月 執行役員経営戦略室長、海外営業本部副本部長 2012年4月 当社入社 2012年11月 執行役員海外営業本部長 2014年2月 上席執行役員海外営業本部長 2014年10月 米国公認会計士登録 2015年2月 上席執行役員管理本部長、海外営業本部長、C S R 部統括 2015年11月 上席執行役員管理本部長、C S R 部統括 2016年4月 取締役上席執行役員経営戦略室管掌、管理本部長、C S R 部管掌、経理部長 2019年2月 取締役常務執行役員経営戦略室管掌、管理本部管掌 2019年7月 代表取締役専務執行役員経営戦略室管掌、管理本部管掌 2021年2月 代表取締役専務執行役員経営企画本部管掌、管理本部管掌 2022年2月 取締役常務執行役員監査部管掌、C S R 部管掌、特命担当 2023年4月 取締役常務執行役員管理本部管掌、監査部管掌、C S R 部管掌、特命担当(現任)	( 注 ) 4	20

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有 株式数 (千株)
取締役常務執行役員 技術戦略本部管掌、 技術戦略本部長、応用開発第二 部長	佐野 修	1963年4月2日生	1985年4月 当社入社 2005年2月 情報システム室次長 2007年8月 情報システム室長 2011年11月 技術本部システム技術部長 2014年2月 技術本部副本部長 2016年2月 技術本部長 2018年3月 技術戦略本部長 2019年2月 執行役員技術戦略本部長 2020年11月 執行役員技術戦略本部長、応用開 発第一部長 2021年2月 常務執行役員技術戦略本部管掌、 技術戦略本部長、応用開発第二部 長 2022年4月 取締役常務執行役員技術戦略本部 管掌、技術戦略本部長、応用開発 第一部長、応用開発第二部長 2023年2月 取締役常務執行役員技術戦略本部 管掌、技術戦略本部長、応用開発 第二部長(現任)	(注)4	5
取締役常務執行役員 半導体・デバイス事業本部管 掌、ソリューション事業本部管 掌	大橋 充幸	1962年9月27日生	1985年4月 当社入社 2006年2月 大阪支店営業第一部長 2007年8月 西日本ブロック大阪支店営業第三 部長 2013年8月 IS本部副本部長 2015年2月 IS本部長 2018年2月 執行役員西日本ブロック長 2022年2月 常務執行役員東日本ブロック管 掌、西日本ブロック管掌 2022年4月 常務執行役員ソリューション事業 本部管掌、東日本ブロック管掌、 西日本ブロック管掌 2023年2月 常務執行役員半導体・デバイス事 業本部管掌、ソリューション事業 本部管掌 2023年4月 取締役常務執行役員半導体・デバ イス事業本部管掌、ソリューショ ン事業本部管掌(現任)	(注)4	2
社外取締役 取締役会議長	高田 信哉	1952年1月8日生	1975年4月 株式会社伊勢丹(現株式会社三越 伊勢丹)入社 1995年2月 同社営業本部営業政策部長 2002年6月 同社執行役員経営企画部総合企画 担当 2008年4月 株式会社三越伊勢丹ホールディン グス取締役専務執行役員経営戦略 本部長 2010年1月 同社代表取締役専務執行役員経営 戦略本部長 2012年6月 同社常勤監査役 2017年6月 株式会社ショーワ(現日立Astemo 株式会社)社外取締役(監査等委 員) 2020年4月 当社社外取締役(現任) 2022年4月 当社取締役会議長(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期(年)	所有株式数(千株)
社外取締役	白石 真澄	1958年11月6日生	1989年5月 株式会社ニッセイ基礎研究所入社 2001年4月 同社主任研究員 2006年4月 東洋大学経済学部社会経済システム学科教授 2007年4月 関西大学政策創造学部教授(現任) 2013年6月 旭化成株式会社社外取締役 2014年6月 中日本高速道路株式会社社外監査役 2015年6月 新関西国際空港株式会社社外監査役(現任) 2019年4月 当社社外取締役(現任) 2021年2月 イーサポートリンク株式会社社外監査役(現任) 2022年6月 株式会社ミクニ社外取締役(現任)	(注)4	-
社外取締役	大庭 雅志	1955年2月13日生	1978年4月 東京海上火災保険株式会社(現東京海上日動火災保険株式会社)入社 2007年6月 同社執行役員経理部長 2010年6月 東京海上ホールディングス株式会社常務取締役 2015年4月 同社取締役副社長CFO 2016年6月 東京海上アセットマネジメント株式会社代表取締役社長 2018年5月 株式会社ユニマットプレシャス代表取締役社長 2020年4月 当社社外取締役(現任) 2021年7月 ステート・ストリート信託銀行株式会社社外取締役(現任)	(注)4	-
常勤監査役	菅野 博之	1962年9月8日生	1984年4月 当社入社 2005年8月 経理部長 2015年2月 監査部長、CSR部長 2016年8月 総務人事部長 2018年3月 総務部長 2020年4月 常勤監査役(現任)	(注)5	1
社外監査役	木村 良二	1950年10月15日生	1980年4月 弁護士登録(横浜弁護士会(現神奈川県弁護士会)) 1983年4月 木村良二法律事務所(現木村・黒江法律事務所)開設 2006年4月 横浜弁護士会会長 2007年6月 横浜国立大学学術研究部会委員(現任) 2008年4月 日本弁護士連合会副会長 2012年4月 日本司法支援センター神奈川地方事務所所長、当社社外監査役(現任) 2015年3月 法務省法制審議会委員 2019年4月 関東弁護士会連合会理事長	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有 株式数 (千株)
社外監査役	秋山 和美	1955年3月13日生	1978年4月 大蔵省(現財務省)入省 2006年7月 財務省四国財務局長 2007年6月 財務省国税庁名古屋国税局長 2008年6月 国土交通省大臣官房審議官兼内閣官房内閣審議官 2010年7月 財務省横浜税関長 2011年6月 東日本高速道路株式会社監査役 2014年10月 三菱日立製鉄機械株式会社入社(現Primetals Technologies Japan株式会社)社長付調査役 2016年4月 当社社外監査役(現任) 2016年10月 三井住友海上火災保険株式会社顧問 2019年11月 SAMURAI証券株式会社社外取締役(現任)	(注)5	-
社外監査役	大井 素美	1977年2月27日生	1999年4月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 2002年6月 公認会計士登録 2006年5月 大井公認会計士事務所開設 2013年6月 株式会社シーボン社外監査役 2020年4月 当社社外監査役(現任) 2021年10月 日本ロジスティクスファンド投資法人監督役員(現任)	(注)5	-
計					67

- (注) 1. 取締役のうち、高田信哉、白石真澄及び大庭雅志は社外取締役であります。
2. 監査役のうち、木村良二、秋山和美及び大井素美は社外監査役であります。
3. 当社では、迅速且つ円滑な業務の執行と経営判断の実現のため執行役員制度を導入しております。  
 上記取締役を除いた執行役員は次の7名で、常務執行役員：東日本ブロック管掌 兼 西日本ブロック管掌 阿黒大輔、執行役員：管理本部長 高橋正行、執行役員：ソリューション事業本部長(ソリューション第5～ソリューション第7ビジネスユニット担当) 辻井幸弘、執行役員：東日本ブロック長 友澤俊一、執行役員：ソリューション事業本部長(ソリューション第1～ソリューション第4ビジネスユニット担当) 関澤正人、執行役員：西日本ブロック長 高橋敬、執行役員：半導体・デバイス事業本部長 小泉修司で構成されています。
4. 2023年4月26日開催の第63回定時株主総会の終結の時から1年間
5. 2020年4月28日開催の第60回定時株主総会の終結の時から4年間

## 社外役員の状況

社外取締役は3名、社外監査役は3名です。

当社は、コーポレート・ガバナンスにおいては、外部からの客観的かつ中立の経営監視機能が重要であると考  
えており、高い専門性及び独立性を有する、社外取締役及び社外監査役を選任しております。社外取締役白石真  
澄氏は社外役員となること以外の方法で会社経営に直接関与したことはありませんが、民間企業、教職、公職を  
通じた豊富な経験に基づき、経済・社会に対する幅広い見識を有しております。社外取締役高田信哉氏と社外取  
締役大庭雅志氏は前職において代表取締役を務めるなど経営者として豊富な経験と幅広い知見を有してありま  
す。社外監査役大井素美氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有して  
おります。社外監査役木村良二氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有して  
おります。社外監査役秋山和美氏は、長年にわたり財務省に勤務し、数々の要職を歴任しており、その経験に基づ  
く多くの知見を有しております。

また、社外取締役及び社外監査役は、以下の全ての項目に該当しないことを選任基準としております。

- イ．当社グループの取締役、監査役、従業員として直近10年以内に在籍していた者とその2親等以内の親族
  - ロ．直近5年以内に当社グループの主要取引先（ 1 ）の取締役、監査役、従業員として在籍していた者
  - ハ．当社株式議決権の10%以上を有する株主（法人株主の場合はその業務執行者）
  - ニ．直近5年以内において、当社グループから年間1,000万円以上の報酬を受けていた専門的な役務の提供者  
（ 2 ）
  - ホ．直近5年以内において、当社グループから年間1,000万円以上の寄付を受けていた者
  - ヘ．取締役の相互派遣関係にある者
  - ト．その他当社グループと重要な利害関係にある者
- 1 当社グループ直近事業年度における連結売上高の2%以上の取引実績を持つ取引先を指します。
  - 2 弁護士、公認会計士、税理士、司法書士、コンサルタント、顧問を指します。

社外取締役3名及び社外監査役3名と当社との間に、人的関係、資本関係又は取引その他の利害関係はありませ  
ん。

## 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統 制部門との関係

当社は、内部監査部門として代表取締役社長執行役員直轄の監査部を設置し、同部が内部監査の計画及び実施  
結果を代表取締役社長執行役員及び取締役会並びに監査役会に適切に直接報告を行うことにより、内部監査部門  
と取締役・監査役との連携を確保しております。

また、社外取締役・社外監査役の指示を受けた場合は、監査部長が社内との連絡・調整にあたり、会社の情報  
を適確に提供するための体制を整備しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査は、常勤監査役（1名）及び社外監査役（3名）で実施されております。

常勤監査役の菅野博之氏は、当社の管理本部を中心に経理、総務、人事、監査、CSR等管理部門全般の業務経験を重ねてきております。社外監査役の大井素美氏は、公認会計士の資格を有しております。社外監査役の秋山和美氏は、財務省における長年の経験を有しており、3名とも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また社外監査役の木村良二氏は、弁護士士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。

監査役は取締役会や社内の重要会議に出席するほか、重要書類の閲覧、会計監査人もしくは監査部の監査に同行することにより、監査役監査の実効性を確保しております。

監査役及び監査役会の活動状況

監査役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催しており、当事業年度においては12回開催され、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

区分	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	菅野 博之	全12回中12回
社外監査役	木村 良二	全12回中12回
社外監査役	秋山 和美	全12回中12回
社外監査役	大井 素美	全12回中12回

監査役会における主な検討事項としては、監査方針及び監査計画の策定、取締役の職務執行状況、事業等リスク管理状況、内部統制の整備・運用状況並びに会計監査人の監査の方法及び結果の相当性の判断等であります。

また、常勤監査役の活動として、年度の監査計画の策定及び当該監査計画に基づく被監査部門に対する往査、重要会議への出席や関連文書等の閲覧のほか、内部監査部門との監査状況についての定期的な情報交換、定例の監査役会におけるその他の監査役との監査結果の共有等であります。

内部監査の状況

代表取締役社長執行役員直轄の監査部（提出日現在4名）が、期初に策定した監査計画に基づき各部門の業務について内部監査を実施しております。監査結果は、代表取締役社長執行役員及び取締役会並びに監査役に適切に直接報告されます。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

清陽監査法人

ロ．継続監査期間

1年間

ハ．業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 中市 俊也

指定社員 業務執行社員 中村 匡利

指定社員 業務執行社員 中山 直人

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名、その他 3名

#### 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性、監査の実施体制及び報酬（見積額）等を総合的に勘案し、会計監査人として選定しております。

清陽監査法人は、これらの基準を満たしており、当社の会計監査人として適任と判断いたしました。

#### 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

#### 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、外部会計監査人の選定及び評価に関する基準について、2017年10月に日本監査役協会から改正された「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に策定しております。また、外部会計監査人との定期的な意見交換や監査実施状況等を通じて、独立性と専門性の有無について確認を行っております。

#### 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第62期（連結・個別） 有限責任 あずさ監査法人

第63期（連結・個別） 清陽監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

#### (1)当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

清陽監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任 あずさ監査法人

#### (2)当該異動の年月日

2022年4月26日

#### (3)退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月

2006年7月

#### (4)退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書又は内部統制監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

#### (5)当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、2022年4月26日をもって任期満了となりました。

#### (6)上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬（百万円）	非監査業務に 基づく報酬（百万円）	監査証明業務に 基づく報酬（百万円）	非監査業務に 基づく報酬（百万円）
提出会社	53	-	32	-
連結子会社	-	-	-	-
計	53	-	32	-

当連結会計年度において、上記報酬以外に前任監査人である有限責任 あずさ監査法人に対して、引継ぎ業務に係る報酬として1百万円を支払っております。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ．を除く）

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬（百万円）	非監査業務に 基づく報酬（百万円）	監査証明業務に 基づく報酬（百万円）	非監査業務に 基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	4	0	-	-
計	4	0	-	-

前連結会計年度における連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告書等の作成業務であります。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．取締役報酬の審議・決定機関

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について、指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けた上で取締役会にて決議しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

ロ．取締役報酬の構成と決定方法

(1) 基本方針

当社の取締役報酬は、当社経営理念を実現し当社経営方針に従って、業績の向上を果たすことのできる優秀な人材を確保し、当該人材の中長期的な当社の企業価値向上に対する役割を果たす意欲を引き出す対価として相応しい報酬体系とし、執行役員を兼務する取締役の報酬は、基本報酬、業績連動報酬（金銭）及び株式報酬（譲渡制限付株式）とし、執行役員を兼務しない取締役の報酬は、基本報酬のみとします。その上で、個別報酬は当該報酬体系に基づきそれぞれの職務内容、責任に応じたものとしております。

(2) 基本報酬の個人別の報酬等の額及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

基本報酬は、取締役の在任中に金銭により支払われる月例の固定報酬としております。基本報酬の金額は、執行役員を兼務する取締役については、毎年一定の時期に、役位ごとの報酬テーブルを基に、当社の前年の業績、当社への貢献度合い等を踏まえて定めるものとし、執行役員を兼務しない社外取締役にについては、毎年一定の時期に、当社の業績、他社の水準、社会情勢等を総合的に勘案し定めております。

(3) 業績連動報酬（金銭）に係る業績指標の内容、その額又は算定方法、及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

執行役員を兼務する取締役に對し、対象事業年度の連結営業利益、事業本部毎の営業利益及び連結純利益の各指標を職責に応じて使い分け設定した目標値の達成度合いに応じて定める額を、毎年、当該事業年度終了後の一定の時期に、業績連動報酬（金銭）として支給しております。

(4) 非金銭報酬等の内容、その額又は算定方法、及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

執行役員を兼務する取締役に對し、譲渡制限付株式（執行役員を兼務する取締役との間で締結した譲渡制限付株式割当契約に基づき割り当てた当社の普通株式であり、その交付日から当該取締役が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任又は退職する日までの期間、同契約に定める譲渡制限が付されたもの）を、その在任中、毎年一定の時期に付与しております。付与する株式の個数は、役位ごとの報酬テーブルを基に定めております。

(5) 報酬テーブルに関する方針

報酬テーブルは、指名・報酬委員会において制定するものとし、外部専門機関の客観的な報酬調査データによる日本の株式市場に上場する企業群の報酬額を参考情報として、当社の業績、当社の企業規模、社会情勢等を総合的に勘案し、相对比较を行った上で、基本方針に基づき、適宜、見直しを図っております。

(6) 基本報酬の額、業績連動報酬（金銭）の額及び株式報酬（譲渡制限付株式）の額の取締役の個人別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針

執行役員を兼務する取締役の種類別の報酬の割合については、役位、職責、他社の動向等を踏まえて定めております。なお、報酬の種類ごとの比率の目安は、基本報酬を70%、業績連動報酬（金銭）を10%、株式報酬（譲渡制限付株式）を20%としております。

(7) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定の方法に関する事項

全ての取締役報酬は、委員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会の審議・答申を踏まえ、取締役会の決議により決定しております。

監査役（社外監査役を除く）の報酬は定額報酬とし、個々人の会社への貢献度、役割・責任の達成度を総合的に勘案し、監査役の協議の上、決定しております。

また、社外監査役の報酬は定額報酬とし、本人の社会的地位、会社への貢献度及び就任の事情などを総合的に勘案し、監査役の協議の上、決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬 (金銭)	株式報酬 (譲渡制限付 株式)	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役	230	161	33	35	35	10
(うち社外取締役)	(38)	(38)	(-)	(-)	(-)	(4)
監査役	36	36	-	-	-	4
(うち社外監査役)	(21)	(21)	(-)	(-)	(-)	(3)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分は含まれておりません。
2. 業績連動報酬等に係る業績指標は、連結営業利益、事業本部毎の営業利益及び連結純利益の各指標を職責に応じて使い分け設定した目標値の達成度合いに応じて算出されております。当該指標を選定した理由は、執行役員を兼務する取締役に対して利益重視経営を促すものであります。
3. 取締役の報酬限度額は、2008年4月25日開催の第48回定時株主総会において年額280百万円以内(ただし、使用人分は含まない。)と決議いただいております。第48回定時株主総会が終了した時点の取締役の員数は11名であります。
4. 譲渡制限付株式報酬限度額は、2019年4月25日開催の第59回定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。第59回定時株主総会が終了した時点の取締役の員数は9名(うち社外取締役2名)であります。
5. 監査役の報酬限度額は、2017年4月27日開催の第57回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。第57回定時株主総会が終了した時点の監査役の員数は4名であります。
6. 上記には、2022年4月26日開催の第62回定時株主総会終了の時をもって任期満了により退任した取締役2名を含んでおります。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、業務提携の更なる強化や、安定的な取引関係の維持・強化を目的として上場株式を保有しております。政策保有株式については、短期的な業績や株価等に基づく定量的な判断だけでなく、非財務情報も含めた定性的な判断を踏まえた上で継続保有の是非を検証、取締役会への報告を行っており、現在保有する政策保有株式についてはいずれも継続保有の妥当性が確認されました。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	4,329

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱電機株	2,522,000	2,522,000	同社とは当社設立時から取引を有しており、現状でも、当社の仕入先及び販売先の双方において主要な取引先となっております。同社との取引関係等によって得られる便益等の経済合理性や人的交流関係等を踏まえた保有意義について検証を行った結果、保有の合理性があるものと判断しております。	有
	3,596	3,610		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
H P Cシステムズ(株)	304,800	304,800	同社とは従前よりI C T製品の仕 入・販売をはじめとして連携を図っ ておりましたが、ソリューション事 業においてはA IやDeep Learning、I o T関連、半導体・デ バイス事業においては5 Gをはじめ とする通信技術を活用した製品・ サービスの開発、展開を企図するな ど、今後、同社との更なる取引拡大 によって経済合理性に見合う便益等 の創出に繋がるものと見込んでおり ます。	無
	604	609		
(株)三菱U F Jフィナ ンシャル・グループ	135,000	135,000	同社グループとは当社のメインバン クとして業況報告を含めた情報交換 を行っており、当該会社の子会社で ある株式会社三菱U F J銀行との間 では資金の借入を行っております。 また、当社グループの海外進出や新 規事業展開等に際しては、情報提供 や子会社への出資等の各種支援を受 けるなど、当社の中長期的な成長に 向けて重要な取引関係を有している と認識しており、保有の合理性があ るものと判断しております。	有
	128	93		

(注) 定量的な保有効果は営業秘密等の情報を含む為、記載しておりません。なお、保有の適否に関する検証は「イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載しております。

#### みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
H P Cシステムズ(株)	290,900	290,900	退職給付信託に拠出しており、 議決権行使については当社が指 図権を留保しています。	無
	576	581		

- (注) 1．議決権行使権限の対象となる株式数を記載しております。
- 2．みなし保有株式は、退職給付信託に設定しているものであり、貸借対照表には計上しておりません。なお、「貸借対照表計上額(百万円)」欄には、事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た金額を記載しております。
- 3．保有目的には、当社が有する権限の内容を記載しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	208	4	313
非上場株式以外の株式	4	44	4	36

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	(注) 1 ( 105)
非上場株式以外の株式	1	-	1

(注) 1. 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載していません。

2. 「評価損益の合計額」の( )は外書きで、当事業年度の減損処理額であります。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年2月1日から2023年1月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年2月1日から2023年1月31日まで)の財務諸表について、清陽監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての的確に対応することが出来る体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構が行うセミナーに参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当連結会計年度 (2023年1月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	9,204	19,031
受取手形及び売掛金	28,663	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	1 30,966
電子記録債権	3,494	3,886
有価証券	500	-
商品及び製品	19,466	23,623
仕掛品	122	174
その他	1,505	1,502
貸倒引当金	5	1
流動資産合計	62,952	79,183
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	451	475
減価償却累計額	377	402
工具、器具及び備品(純額)	74	73
土地	5	5
建設仮勘定	6	7
その他	538	599
減価償却累計額	406	459
その他(純額)	132	139
有形固定資産合計	219	226
無形固定資産		
のれん	535	471
その他	297	361
無形固定資産合計	832	832
投資その他の資産		
投資有価証券	2 5,721	2 5,406
繰延税金資産	53	110
退職給付に係る資産	1,621	1,589
その他	1,737	1,642
貸倒引当金	485	582
投資その他の資産合計	8,648	8,166
固定資産合計	9,700	9,225
資産合計	72,652	88,409

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当連結会計年度 (2023年1月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,726	13,366
短期借入金	11,763	25,817
未払法人税等	427	1,423
未払消費税等	35	143
賞与引当金	560	857
その他	1,370	3 1,048
流動負債合計	28,884	42,657
固定負債		
繰延税金負債	865	603
退職給付に係る負債	321	316
その他	271	106
固定負債合計	1,458	1,026
負債合計	30,342	43,683
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,672	13,672
資本剰余金	13,336	13,336
利益剰余金	31,164	32,000
自己株式	17,978	17,068
株主資本合計	40,194	41,940
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,794	1,805
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	412	1,124
退職給付に係る調整累計額	122	173
その他の包括利益累計額合計	2,083	2,756
新株予約権	30	28
純資産合計	42,309	44,725
負債純資産合計	72,652	88,409

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月 31日)
売上高	112,099	1 129,912
売上原価	2 101,366	2 116,328
売上総利益	10,732	13,583
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	0	3
給料及び賞与	3,447	3,400
賞与引当金繰入額	504	746
退職給付費用	200	174
賃借料	399	414
減価償却費	149	145
その他	3 3,773	3 4,011
販売費及び一般管理費合計	8,474	8,889
営業利益	2,258	4,693
営業外収益		
受取利息	18	43
受取配当金	105	113
投資事業組合運用益	134	6
その他	28	21
営業外収益合計	286	185
営業外費用		
支払利息	90	185
売上割引	4	-
為替差損	9	151
固定資産廃棄損	3	2
貸倒引当金繰入額	-	54
その他	36	6
営業外費用合計	144	401
経常利益	2,400	4,477
特別利益		
投資有価証券売却益	291	-
特別利益合計	291	-
特別損失		
投資有価証券売却損	23	-
投資有価証券評価損	-	105
関係会社株式評価損	70	-
貸倒引当金繰入額	52	-
和解金	18	-
特別損失合計	164	105
税金等調整前当期純利益	2,526	4,372
法人税、住民税及び事業税	545	1,595
法人税等調整額	107	279
法人税等合計	653	1,316
当期純利益	1,873	3,056
親会社株主に帰属する当期純利益	1,873	3,056

## 【連結包括利益計算書】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
当期純利益	1,873	3,056
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	324	10
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	538	712
退職給付に係る調整額	71	51
その他の包括利益合計	142	672
包括利益	2,015	3,729
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,015	3,729
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,672	13,336	33,460	24,461	36,006
当期変動額					
剰余金の配当			3,142		3,142
親会社株主に帰属する当期純利益			1,873		1,873
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		0		0	0
新株予約権の行使		1,028		6,430	5,401
譲渡制限付株式報酬		2		54	57
利益剰余金から資本剰余金への振替		1,025	1,025		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	2,295	6,483	4,188
当期末残高	13,672	13,336	31,164	17,978	40,194

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額		
当期首残高	2,119	0	126	50	43	37,992
当期変動額						
剰余金の配当						3,142
親会社株主に帰属する当期純利益						1,873
自己株式の取得						1
自己株式の処分						0
新株予約権の行使						5,401
譲渡制限付株式報酬						57
利益剰余金から資本剰余金への振替						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	324	0	538	71	13	129
当期変動額合計	324	0	538	71	13	4,317
当期末残高	1,794	0	412	122	30	42,309

当連結会計年度（自 2022年2月1日 至 2023年1月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,672	13,336	31,164	17,978	40,194
当期変動額					
剰余金の配当			2,200		2,200
親会社株主に帰属する当期純利益			3,056		3,056
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		0		0	0
新株予約権の行使		210		848	638
譲渡制限付株式報酬		13		62	48
連結範囲の変動			204		204
利益剰余金から資本剰余金への振替		224	224		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	835	909	1,745
当期末残高	13,672	13,336	32,000	17,068	41,940

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額		
当期首残高	1,794	0	412	122	30	42,309
当期変動額						
剰余金の配当						2,200
親会社株主に帰属する当期純利益						3,056
自己株式の取得						1
自己株式の処分						0
新株予約権の行使						638
譲渡制限付株式報酬						48
連結範囲の変動						204
利益剰余金から資本剰余金への振替						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10	0	712	51	2	670
当期変動額合計	10	0	712	51	2	2,416
当期末残高	1,805	0	1,124	173	28	44,725

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,526	4,372
減価償却費	178	179
のれん償却額	64	64
固定資産除売却損益(は益)	3	2
株式報酬費用	57	40
投資事業組合運用損益(は益)	134	6
為替差損益(は益)	57	112
引当金の増減額(は減少)	120	346
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	15	11
受取利息及び受取配当金	123	157
支払利息	90	185
投資有価証券売却損益(は益)	267	-
投資有価証券評価損益(は益)	-	105
関係会社株式評価損	70	-
和解金	18	-
売上債権の増減額(は増加)	5,832	1,193
棚卸資産の増減額(は増加)	7,527	3,505
仕入債務の増減額(は減少)	3,054	2,070
未払消費税等の増減額(は減少)	197	105
その他	359	261
小計	8,184	1,894
利息及び配当金の受取額	127	148
利息の支払額	88	179
和解金の支払額	9	-
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	64	628
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>8,090</b>	<b>2,553</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	-	1,460
定期預金の払戻による収入	-	1,460
有価証券の償還による収入	500	500
有形及び無形固定資産の取得による支出	152	260
有形及び無形固定資産の売却による収入	1	1
投資有価証券の取得による支出	112	7
投資有価証券の売却による収入	2,267	-
関係会社株式の売却による収入	-	0
関係会社貸付けによる支出	-	60
投資事業組合からの分配による収入	127	19
保険積立金の積立による支出	165	140
保険積立金の解約による収入	187	101
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2	99
その他	2	2
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,554</b>	<b>150</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	96,452	193,365
短期借入金の返済による支出	91,799	180,224
配当金の支払額	3,133	2,195
自己株式の取得による支出	1	1
自己株式の売却による収入	0	0
新株予約権の発行による収入	19	-
新株予約権の行使による自己株式の処分による収入	5,369	636
リース債務の返済による支出	34	30
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>6,872</b>	<b>11,549</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	223	348
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,559	9,494
現金及び現金同等物の期首残高	7,644	9,204
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	332
現金及び現金同等物の期末残高	19,204	19,031

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

リョーヨーセミコン株式会社

株式会社スタイルズ

RYOYO ELECTRO SINGAPORE PTE., LTD.

RYOYO ELECTRO HONG KONG LIMITED

菱洋電子(上海)有限公司

RYOYO ELECTRO INDIA PVT.LTD.

RYOYO ELECTRO (MALAYSIA) SDN.BHD.

RYOYO ELECTRO (THAILAND) CO., LTD.

台湾菱洋電子股份有限公司

(2) 連結の範囲の変更

当連結会計年度の期首より、前連結会計年度まで非連結子会社であった台湾菱洋電子股份有限公司について、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(3) 非連結子会社の名称

RYOYO ELECTRO USA, INC.

RYOYO SERVICE (THAILAND) CO., LTD.

RYOYO ELECTRO EUROPE GMBH

(4) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、その総資産、売上高、当期純損益、利益剰余金等のいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりませんので連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社については、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、持分法を適用せず原価法により評価しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、RYOYO ELECTRO INDIA PVT.LTD.と株式会社スタイルズの決算日は3月末日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。その他の在外連結子会社の決算日は12月末日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

イ 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によりしております。

ロ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によりしております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によりしております。

棚卸資産

イ. 商品及び製品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によりしております。

ロ. 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によりしております。

デリバティブ

時価法によりしております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品 3～15年

その他 3～47年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する部分を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生時から費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

また、当社は確定給付型の年金制度の他、確定拠出型の年金制度を設けております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主に半導体や電子部品の販売を国内外に展開する半導体/デバイス事業、ICTソリューションを展開するICT/ソリューション事業を主な事業としており、それぞれの事業において商品及び製品の販売、サービスの提供を行っております。

商品及び製品の販売については、仕入先から仕入れた商品及び製品を顧客へ引き渡すことを履行義務として識別しており、商品及び製品を引き渡した時点で収益を認識しておりますが、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、設置等のサービスの提供については、顧客の要求する機能を提供することを履行義務として識別しており、原則として、サービスの提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

なお、顧客への商品及び製品の販売又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

取引の対価は、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約のうち振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

外貨建取引は、「社内外貨管理規程」に基づき、原則としてその取引成約時（予定取引を含む）に成約高の範囲内で為替予約等のデリバティブを利用することにより、将来の為替リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計の両者を比較して評価しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## (重要な会計上の見積り)

## 商品及び製品の評価

## (1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	19,466	23,623
仕入日から1年以上経過している商品及び製品	541	1,608
及び個別の販売可能性に基づく簿価切下げ額	142	413

## (2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは顧客からの受注又は受注見込みに応じて発注しておりますが、半導体/デバイスやICT/ソリューション関連商品の需要は急激な技術革新や事業環境の変化の影響を受けるため、商品及び製品が滞留するリスクがあります。

商品及び製品について、正味売却価額が帳簿価額を下回っている場合は期末帳簿価額を当該正味売却価額まで切下げておりますが、仕入日から1年以上経過し、販売先からの注文書又は在庫引取に関するエビデンスがない商品及び製品(以下、「滞留在庫」という。)について、過去の販売実績や廃棄実績に基づき決定した方針により帳簿価額を切下げると共に、切下げを行っていない残高についても、個別の販売可能性に基づいて帳簿価額を切下げております。

販売可能性については、市場動向、顧客への直近の販売実績や受注動向、今後の生産計画や受注見込み等の需要予測を勘案し、見積っております。

当該見積りは不確実性を伴うため、将来の市場環境の変化によって顧客の需要数量が急激に下落した場合や滞留在庫が増えた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

## (会計方針の変更)

## (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高及び売上原価はそれぞれ41億40百万円減少し、税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。

また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

2024年1月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとし、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「仕入割引」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「仕入割引」に表示していた0百万円は、「営業外収益」の「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払手数料」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「支払手数料」に表示していた10百万円は、「営業外費用」の「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症について、今後の感染拡大や収束時期を予測することは困難ですが、連結財務諸表作成時点において経済社会活動及び当社グループへの影響は限定的であり、会計上の見積りに重要な影響は与えないものとして判断しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については不確定要素が多いため、その状況によっては今後の財政状態、経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額

	当連結会計年度 (2023年1月31日)
受取手形	259百万円
売掛金	30,706
契約資産	-

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当連結会計年度 (2023年1月31日)
投資有価証券(株式)	300百万円	97百万円

3 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2023年1月31日)
契約負債	210百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
63百万円	286百万円

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
30百万円	11百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	467百万円	4百万円
組替調整額	1	-
税効果調整前	468	4
税効果額	143	15
その他有価証券評価差額金	324	10
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	0	0
税効果額	0	0
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定：		
当期発生額	538	712
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	79	50
組替調整額	23	22
税効果調整前	103	73
税効果額	31	22
退職給付に係る調整額	71	51
その他の包括利益合計	142	672

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	26,800,000	-	-	26,800,000
合計	26,800,000	-	-	26,800,000
自己株式				
普通株式(注)1、2	9,463,367	645	2,508,835	6,955,177
合計	9,463,367	645	2,508,835	6,955,177

(注)1. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

2. 自己株式の数の減少は、新株予約権の権利行使、譲渡制限付株式報酬の支給及び単元未満株式の買増し請求による減少分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	28
提出会社 (親会社)	2021年新株予約権(注)	普通株式	-	2,800,000	2,471,600	328,400	2
合計		-	-	2,800,000	2,471,600	328,400	30

(注)第三者割当による第4回新株予約権(行使価額修正条項付)の発行による増加と行使による減少であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年4月28日 定時株主総会	普通株式	2,080	120	2021年1月31日	2021年4月30日
2021年8月31日 取締役会	普通株式	1,062	60	2021年7月31日	2021年10月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年4月26日 定時株主総会	普通株式	1,190	利益剰余金	60	2022年1月31日	2022年4月27日

当連結会計年度（自 2022年2月1日 至 2023年1月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	26,800,000	-	-	26,800,000
合 計	26,800,000	-	-	26,800,000
自己株式				
普通株式（注）1、2	6,955,177	5,794	352,435	6,608,536
合 計	6,955,177	5,794	352,435	6,608,536

（注）1. 自己株式の数の増加は、譲渡制限株式報酬制度における無償取得5,200株及び単元未満株式の買取りによる増加分594株であります。

2. 自己株式の数の減少は、新株予約権の権利行使328,400株、譲渡制限付株式報酬の支給24,000株及び単元未満株式の買増し請求による減少分35株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区 分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	28
提出会社 （親会社）	2021年新株予約権（注）	普通株式	328,400	-	328,400	-	-
合 計		-	328,400	-	328,400	-	28

（注）第三者割当による第4回新株予約権（行使価額修正条項付）の行使による減少であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年4月26日 定時株主総会	普通株式	1,190	60	2022年1月31日	2022年4月27日
2022年8月31日 取締役会	普通株式	1,009	50	2022年7月31日	2022年10月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年4月26日 定時株主総会	普通株式	1,211	利益剰余金	60	2023年1月31日	2023年4月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2021年2月1日 至 2022年1月31日）	当連結会計年度 （自 2022年2月1日 至 2023年1月31日）
現金及び預金勘定	9,204百万円	19,031百万円
現金及び現金同等物	9,204	19,031

2 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出

前連結会計年度（自 2021年2月1日 至 2022年1月31日）

第61期連結会計年度に株式会社スタイルズを取得した際の株式取得未払金の支払額であります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

前連結会計年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

前連結会計年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (2022年1月31日)
1年内	4
1年超	10
合 計	15

当連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (2023年1月31日)
1年内	4
1年超	11
合 計	16

3. 転リース取引

転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース投資資産

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当連結会計年度 (2023年1月31日)
流動資産	99	17
投資その他の資産	152	5

(2) リース債務

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当連結会計年度 (2023年1月31日)
流動負債	99	17
固定負債	152	5

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用調達計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。また、資金運用については安全性の高い金融資産で運用することを基本としております。デリバティブは、外貨建取引に係る将来の為替変動リスクを回避するための為替予約取引に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産、並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、社内規程に従い、取引先ごとに与信限度額を設定の上、期日管理及び残高管理を行うと共に、定期的に信用状況を把握する体制とし、財政状態等の悪化による回収懸念の早期把握及び軽減を図っております。また、外貨建営業債権は、為替変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、主に外貨建営業債務とネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に債券、投資信託、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握した時価を取締役に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払法人税等の支払期日は1年以内であります。また、外貨建営業債務は、為替変動リスクに晒されておりますが、主に外貨建営業債権とネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計の方法、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」」に記載しております。

借入金の用途は主に運転資金であり、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新すると共に、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

営業債務、未払法人税等については、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループが保有する現預金で十分カバーできるものと判断しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年1月31日）

	連結貸借対照表計上額 (*1) (百万円)	時価(*1) (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 受取手形及び売掛金	28,663	28,663	-
(2) 電子記録債権	3,494	3,494	-
(3) 有価証券及び投資有価証券(*3) 其他有価証券	5,450	5,450	-
(4) 支払手形及び買掛金	(14,726)	(14,726)	-
(5) 未払法人税等	(427)	(427)	-
(6) 短期借入金	(11,763)	(11,763)	-
(7) 長期借入金	-	-	-
(8) デリバティブ取引(*4)	(58)	(58)	-

(\*1) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(\*2) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(\*3) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	613
投資事業有限責任組合への出資	158
合 計	771

(\*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

当連結会計年度（2023年1月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(*1) (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 投資有価証券(*2) 其他有価証券	4,947	4,947	-
(2) デリバティブ取引(*3)	347	347	-

(\*1) 「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「未払法人税等」「短期借入金」は現金であること及びその他は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等については、「(1)投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	305
投資事業有限責任組合への出資	152
合 計	458

(\*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
 前連結会計年度(2022年1月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,204	-	-	-
受取手形及び売掛金	28,663	-	-	-
電子記録債権	3,494	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	500	-	-	-
合 計	41,862	-	-	-

当連結会計年度(2023年1月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	19,031	-	-	-
受取手形	259	-	-	-
電子記録債権	3,886	-	-	-
売掛金	30,706	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的債券	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
合 計	53,884	-	-	-

(注) 2. 借入金の連結決算日後の返済予定額  
 前連結会計年度(2022年1月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	11,763	-	-	-	-	-
合 計	11,763	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2023年1月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	25,817	-	-	-	-	-
合 計	25,817	-	-	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合は、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2023年1月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	4,374	-	-	4,374
デリバティブ取引				
通貨関連	-	372	-	372
資産計	4,374	372	-	4,746
デリバティブ取引				
通貨関連	-	24	-	24
負債計	-	24	-	24

(注)投資信託の時価は上記に含めておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は573百万円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2023年1月31日）

該当事項はありません。

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（2022年1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2023年1月31日）

該当事項はありません。

## 2. その他有価証券

前連結会計年度(2022年1月31日)

区 分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株 式	4,332	1,687	2,645
債 券	-	-	-
その他	-	-	-
小 計	4,332	1,687	2,645
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株 式	16	21	4
債 券	-	-	-
その他	1,101	1,147	46
小 計	1,118	1,168	50
合 計	5,450	2,856	2,594

(注) 非上場株式及び投資事業有限責任組合への出資金(連結貸借対照表計上額 471百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2023年1月31日)

区 分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株 式	4,364	1,704	2,660
債 券	-	-	-
その他	-	-	-
小 計	4,364	1,704	2,660
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株 式	9	11	2
債 券	-	-	-
その他	573	647	73
小 計	582	658	76
合 計	4,947	2,363	2,584

(注) 非上場株式及び投資事業有限責任組合への出資金(連結貸借対照表計上額 361百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

種 類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株 式	411	287	-
債 券	496	-	3
その他	1,286	4	19
合 計	2,193	291	23

当連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

当連結会計年度において、有価証券について70百万円(子会社株式70百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

当連結会計年度において、有価証券について105百万円(非上場株式105百万円)減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2022年1月31日)

区 分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時 価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	4,062	150	58	58
	買建 米ドル	-	-	-	-
合 計		4,062	150	58	58

当連結会計年度(2023年1月31日)

区 分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時 価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	7,258	-	352	352
	買建 米ドル	684	-	4	4
合 計		7,943	-	347	347

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
 通貨関連

前連結会計年度(2022年1月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	0	-	0
	買建 米ドル	買掛金	1,039	-	0
為替予約等 の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	-	-	-
	買建 米ドル	買掛金	1,434	-	5
合 計			2,474	-	4

当連結会計年度(2023年1月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	0	-	0
	買建 米ドル	買掛金	90	-	0
為替予約等 の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	1	-	0
	買建 米ドル	買掛金	46	-	0
合 計			138	-	0

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度、規約型確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

また、一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入しております。

なお、退職一時金制度には、退職給付信託が設定されております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
退職給付債務の期首残高	3,015百万円	2,991百万円
勤務費用	199	180
利息費用	29	28
数理計算上の差異の発生額	104	61
退職給付の支払額	356	125
退職給付債務の期末残高	2,991	3,013

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
年金資産の期首残高	4,323百万円	4,291百万円
期待運用収益	73	74
数理計算上の差異の発生額	24	111
事業主からの拠出額	120	119
退職給付の支払額	249	86
年金資産の期末残高	4,291	4,286

(注) 当社では退職給付信託を設定しております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当連結会計年度 (2023年1月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,860百万円	2,869百万円
年金資産	4,291	4,286
	1,431	1,417
非積立型制度の退職給付債務	131	144
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,299	1,273
退職給付に係る資産	1,621	1,589
退職給付に係る負債	321	316
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,299	1,273

(注) 当社の退職一時金制度に退職給付信託を設定しているため、積立型制度の退職給付債務には、退職一時金制度が含まれております。同様に、年金資産には当社の退職一時金制度の退職給付信託が含まれております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
勤務費用	199百万円	180百万円
利息費用	29	28
期待運用収益	73	74
数理計算上の差異の費用処理額	23	22
その他	12	3
確定給付制度に係る退職給付費用	144	114

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
数理計算上の差異	103	73

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当連結会計年度 (2023年1月31日)
未認識数理計算上の差異	176	250

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当連結会計年度 (2023年1月31日)
一般勘定	49.0%	51.5%
株式	30.5	30.4
債券	17.3	16.4
その他	3.2	1.7
合計	100.0	100.0

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度14.0%、当連結会計年度13.6%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当連結会計年度 (2023年1月31日)
割引率	1.00%	1.00%
長期期待運用収益率	2.00%	2.00%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度72百万円、当連結会計年度74百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプション等に係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月 31日)
一般管理費の株式報酬費用	57	40

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 (うち社外取締役 -)
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 76,000株
付与日	2019年 1月 31日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	定めていません。
権利行使期間	2019年 2月 1日 ~ 2059年 1月 31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2023年 1月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第3回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	30,000
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	30,000

単価情報

	第3回新株予約権
権利行使価額 (円)	1
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	954

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件が付されていないため、付与数がそのまま権利確定数となっております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当連結会計年度 (2023年1月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	299百万円	337百万円
賞与引当金	168	255
商品及び製品	86	220
未払事業税	46	84
関係会社株式	92	78
投資有価証券	46	78
貸倒引当金	29	43
未払費用	24	36
株式報酬費用	31	36
無形固定資産	20	29
長期未払金	18	18
繰越欠損金	27	13
その他	28	23
繰延税金資産小計	919	1,256
評価性引当額	207	224
繰延税金資産合計	711	1,032
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	802	787
前払年金費用	473	504
退職給付信託設定益	228	228
その他	18	5
繰延税金負債合計	1,523	1,525
繰延税金資産(は負債)の純額	811	492

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年1月31日)

重要性が乏しいため、当該事項は記載を省略しております。

当連結会計年度(2023年1月31日)

重要性が乏しいため、当該事項は記載を省略しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当連結会計年度 (2023年1月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.70	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.26	
住民税均等割	0.67	
評価性引当額	7.71	
のれん償却額	0.78	
過年度法人税等	1.86	
子会社の税率差異	2.54	
その他	0.73	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.85	

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		
	日本	アジア	合計
品目別			
半導体/デバイス	34,445	44,705	79,151
ICT/ソリューション	50,498	262	50,760
顧客との契約から生じる収益	84,944	44,967	129,912
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	84,944	44,967	129,912

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約負債の残高等

契約負債は、半導体/デバイス事業及びICT/ソリューション事業における顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度における当社グループにおける契約負債の期首及び期末残高は下記のとおりであります。なお、連結貸借対照表上、契約負債は「その他の流動負債」に計上しております。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、122百万円です。

	当連結会計年度 (百万円)	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	32,158	34,852
契約負債	183	210

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (百万円)
1年以内	49
1年超2年以内	34
2年超	46
合計	131

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、半導体やデバイス、ICT関連商品の販売を主たる事業とするエレクトロニクス商社であり、国内においては当社及び連結子会社2社、海外においてはアジア地域（シンガポール、マレーシア、香港、上海、インド、タイ、台湾）に拠点をもち連結子会社7社が、それぞれ販売を担当しております。

したがって、当社グループは販売体制を基礎とした地域別セグメントから構成されており、「日本」、「アジア」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2021年2月1日 至 2022年1月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1, 3	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	日本	アジア	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	75,569	36,529	112,099	-	112,099
セグメント間の内部売上高 又は振替高	7,669	2,646	10,315	10,315	-
計	83,239	39,175	122,415	10,315	112,099
セグメント利益	1,797	589	2,386	128	2,258
セグメント資産	62,712	17,843	80,555	7,902	72,652
その他の項目					
減価償却費	138	40	178	-	178
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	229	11	240	-	240

(注)1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去であります。

当連結会計年度（自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1, 3	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	アジア	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	84,944	44,967	129,912	-	129,912
セグメント間の内部売上高 又は振替高	10,958	5,064	16,023	16,023	-
計	95,903	50,031	145,935	16,023	129,912
セグメント利益	3,581	1,264	4,846	152	4,693
セグメント資産	77,617	19,437	97,054	8,645	88,409
その他の項目					
減価償却費	142	38	181	2	179
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	261	17	278	20	258

- (注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。  
 2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。  
 3. セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	半導体/デバイス	ICT/ソリューション	合計
外部顧客への売上高	63,793	48,305	112,099

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、当該事項は記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア	合計
174	44	219

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
TCL ELECTRONICS (HK) LIMITED	17,729	アジア

当連結会計年度（自 2022年2月1日 至 2023年1月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	半導体/デバイス	ICT/ソリューション	合計
外部顧客への売上高	79,151	50,760	129,912

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、当該事項は記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア	合計
187	38	226

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
TCL ELECTRONICS (HK) LIMITED	15,648	アジア

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年2月1日 至 2022年1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年2月1日 至 2023年1月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年2月1日 至 2022年1月31日）

（単位：百万円）

	日本	アジア	合計
当期償却額	64	-	64
当期末残高	535	-	535

当連結会計年度（自 2022年2月1日 至 2023年1月31日）

（単位：百万円）

	日本	アジア	合計
当期償却額	64	-	64
当期末残高	471	-	471

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年2月1日 至 2022年1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年2月1日 至 2023年1月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月31日）

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

区 分	前連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
1株当たり純資産額	2,130.46円	2,213.65円
1株当たり当期純利益金額	103.94円	151.45円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	103.20円	151.22円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	1,873	3,056
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	1,873	3,056
期中平均株式数(株)	18,025,204	20,179,911
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	129,573	30,757
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式 の概要	-	-

(重要な後発事象)

(株式会社リョーサン株式取得)

当社は、2023年2月7日開催の取締役会において、株式会社リョーサンの株式の一部を取得することについて決議し、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーとの間で株式譲渡契約を締結し、2023年2月9日に以下のとおり株式を取得いたしました。

取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

取得前の所有株式数	0株	(議決権の数 0個) (議決権所有割合 -)
取得株式数	4,384,700株	(議決権の数 43,847個) (議決権所有割合 18.71%)
取得価額	15,784百万円( )	
取得後の所有株式数	4,384,700株	(議決権の数 43,847個) (議決権所有割合 18.71%)

取得価額については、独立した第三者算定機関による株式価値の算定結果を参考に決定しており、公正かつ妥当と判断しております。

(重要な資金の借入)

当社は、2023年2月7日開催の取締役会決議に基づき、株式会社リョーサン株式の取得資金の一部として以下のとおり資金の借入を実行いたしました。

借入先	株式会社三菱UFJ銀行 株式会社三井住友銀行
借入金額	6,000百万円
借入実行日	2023年2月8日
返済期限	2024年4月30日
借入利率	TIBOR + 1.0%
担保の有無	無担保・無保証

(株式会社リョーサン株式の追加取得による持分法適用関連会社化)

当社は、2023年3月9日開催の取締役会において、株式会社リョーサンの株式の一部を追加取得し持分法適用関連会社とすることについて決議し、株式会社三菱UFJ銀行及び株式会社三井住友銀行との間で株式譲渡契約を締結しております。当該株式譲渡契約に基づき、当社は2023年3月10日に以下のとおり同社の株式を追加取得いたしました。

当社は従来より株式会社リョーサンと事業上のシナジーの追求に向けて協議しており、両社それぞれが長年の歴史の中で培ってきた優良な商材やソリューション、お客様とのリレーションといった経営資源を新たな枠組みの中で最大限に活かしていくことで、ビジネスの裾野のさらなる拡大を目指しております。

なお、本件による当社グループの業績に与える影響につきましては、現在精査中であります。

取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

取得前の所有株式数	4,384,700株	(議決権の数 43,847個) (議決権所有割合 18.71%)
取得株式数	321,000株	(議決権の数 3,210個) (議決権所有割合 1.37%)
取得価額	1,000百万円	
取得後の所有株式数	4,705,700株	(議決権の数 47,057個) (議決権所有割合 20.08%)

2023年3月10日現在の比率となります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区 分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	11,763	25,817	1.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	127	40	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	165	8	-	2024年
合 計	12,056	25,867	-	-

(注) 1. 平均利率については借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。
3. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	8	-	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	31,098	60,809	96,268	129,912
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	1,130	2,478	3,711	4,372
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	829	1,780	2,693	3,056
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	41.17	88.30	133.50	151.45

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 金額(円)	41.17	47.13	45.19	17.97

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年1月31日)	当事業年度 (2023年1月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,821	15,219
受取手形	324	242
電子記録債権	3,494	3,886
売掛金	1 22,825	1 25,326
営業未収入金	1 21	1 120
有価証券	500	-
商品及び製品	13,845	18,385
未収入金	842	364
その他	1 477	1 792
貸倒引当金	3	-
流動資産合計	49,149	64,337
固定資産		
有形固定資産		
建物	34	47
機械及び装置	58	64
工具、器具及び備品	60	53
土地	5	5
建設仮勘定	6	7
有形固定資産合計	165	178
無形固定資産		
ソフトウェア	200	326
ソフトウェア仮勘定	89	50
その他	12	12
無形固定資産合計	302	389
投資その他の資産		
投資有価証券	5,421	5,308
関係会社株式	3,468	3,464
長期貸付金	1 228	1 228
前払年金費用	1,607	1,667
差入保証金	454	458
その他	1 563	1 449
貸倒引当金	90	141
投資その他の資産合計	11,653	11,435
固定資産合計	12,120	12,003
資産合計	61,270	76,341

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年1月31日)	当事業年度 (2023年1月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	13,512	11,502
短期借入金	5,500	21,500
未払金	436	66
未払法人税等	353	1,267
未払消費税等	-	121
未払費用	385	487
預り金	45	72
賞与引当金	482	705
その他	227	84
流動負債合計	20,943	35,808
<b>固定負債</b>		
繰延税金負債	932	732
その他	227	71
固定負債合計	1,160	803
負債合計	22,103	36,612
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	13,672	13,672
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	13,336	13,336
資本剰余金合計	13,336	13,336
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	1,290	1,290
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	27,021	26,665
利益剰余金合計	28,311	27,955
自己株式	17,978	17,068
株主資本合計	37,341	37,895
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	1,794	1,805
繰延ヘッジ損益	0	0
評価・換算差額等合計	1,793	1,805
新株予約権	30	28
純資産合計	39,166	39,729
負債純資産合計	61,270	76,341

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当事業年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
売上高	1 81,650	1 94,297
売上原価	1 72,422	1 82,910
売上総利益	9,228	11,387
販売費及び一般管理費	1, 2 7,523	1, 2 7,889
営業利益	1,704	3,498
営業外収益		
受取利息	1 5	9
受取配当金	1 405	113
投資事業組合運用益	134	6
その他	1 30	1 13
営業外収益合計	574	143
営業外費用		
支払利息	41	60
為替差損	51	256
新株予約権発行費	13	1
貸倒引当金繰入額	-	50
その他	23	7
営業外費用合計	130	377
経常利益	2,148	3,264
特別利益		
投資有価証券売却益	291	-
特別利益合計	291	-
特別損失		
投資有価証券売却損	23	-
投資有価証券評価損	-	105
関係会社株式評価損	70	-
和解金	18	-
特別損失合計	112	105
税引前当期純利益	2,328	3,159
法人税、住民税及び事業税	380	1,276
法人税等調整額	124	185
法人税等合計	504	1,090
当期純利益	1,823	2,068

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年2月1日 至 2022年1月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	13,672	13,336	-	1,290	29,366	24,461	33,203
当期変動額							
剰余金の配当					3,142		3,142
当期純利益					1,823		1,823
自己株式の取得						1	1
自己株式の処分			0			0	0
新株予約権の行使			1,028			6,430	5,401
譲渡制限付株式報酬			2			54	57
利益剰余金から資本剰余金への振替			1,025		1,025		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							-
当期変動額合計	-	-	-	-	2,345	6,483	4,138
当期末残高	13,672	13,336	-	1,290	27,021	17,978	37,341

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益		
当期首残高	2,119	0	43	35,366
当期変動額				
剰余金の配当				3,142
当期純利益				1,823
自己株式の取得				1
自己株式の処分				0
新株予約権の行使				5,401
譲渡制限付株式報酬				57
利益剰余金から資本剰余金への振替				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	324	0	13	338
当期変動額合計	324	0	13	3,800
当期末残高	1,794	0	30	39,166

当事業年度（自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	13,672	13,336	-	1,290	27,021	17,978	37,341
当期変動額							
剰余金の配当					2,200		2,200
当期純利益					2,068		2,068
自己株式の取得						1	1
自己株式の処分			0			0	0
新株予約権の行使			210			848	638
譲渡制限付株式報酬			13			62	48
利益剰余金から資本剰余金への振替			224		224		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							-
当期変動額合計	-	-	-	-	356	909	553
当期末残高	13,672	13,336	-	1,290	26,665	17,068	37,895

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益		
当期首残高	1,794	0	30	39,166
当期変動額				
剰余金の配当				2,200
当期純利益				2,068
自己株式の取得				1
自己株式の処分				0
新株予約権の行使				638
譲渡制限付株式報酬				48
利益剰余金から資本剰余金への振替				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10	0	2	9
当期変動額合計	10	0	2	562
当期末残高	1,805	0	28	39,729

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

3. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～47年
機械及び装置	3～10年
工具、器具及び備品	4～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## 5. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に帰属する部分を計上しております。

### (3) 退職給付引当金

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生時から費用処理しております。

また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

## 6. 収益及び費用の計上基準

当社は、主に半導体や電子部品の販売を国内外に展開する半導体/デバイス事業、ICTソリューションを展開するICT/ソリューション事業を主な事業としており、それぞれの事業において商品及び製品の販売、サービスの提供を行っております。

商品及び製品の販売については、仕入先から仕入れた商品及び製品を顧客へ引き渡すことを履行義務として識別しており、商品及び製品を引き渡した時点で収益を認識しておりますが、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、設置等のサービスの提供については、顧客の要求する機能を提供することを履行義務として識別しており、原則として、サービスの提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

なお、顧客への商品及び製品の販売又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

取引の対価は、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

## 7. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約のうち振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を行っております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

### (3) ヘッジ方針

外貨建取引は、「社内外貨管理規程」に基づき、原則としてその取引成約時（予定取引を含む）に成約高の範囲内で為替予約等のデリバティブを利用することにより、将来の為替リスクをヘッジしております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計の両者を比較して評価しております。

(重要な会計上の見積り)

商品及び製品の評価

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
商品及び製品	13,845	18,385
仕入日から1年以上経過している商品及び製品	489	1,461
及び個別の販売可能性に基づく簿価切下げ額	116	386

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当事業年度の売上高及び売上原価はそれぞれ41億40百万円減少し、税引前当期純利益に与える影響はありません。また、繰越利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(表示方法の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

これによる財務諸表への影響はありません。

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「有価証券利息」及び「仕入割引」は金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「有価証券利息」に表示していた1百万円、「仕入割引」0百万円は、「営業外収益」の「その他」として組み替えております。

(追加情報)

追加情報に関する注記については、連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権債務

	前事業年度 (2022年1月31日)	当事業年度 (2023年1月31日)
短期金銭債権	3,040百万円	4,019百万円
長期金銭債権	224百万円	222百万円
短期金銭債務	2,285百万円	1,490百万円

2 保証債務

(1) 次の子会社について、取引先からの仕入債務に対する保証を行っております。

	前事業年度 (2022年1月31日)		当事業年度 (2023年1月31日)
RYOYO ELECTRO		RYOYO ELECTRO	
HONG KONG LIMITED	815百万円	HONG KONG LIMITED	893百万円

(2) 次の子会社について、金融機関からの借入に対する保証を行っております。

	前事業年度 (2022年1月31日)		当事業年度 (2023年1月31日)
RYOYO ELECTRO		RYOYO ELECTRO	
HONG KONG LIMITED	4,612百万円	HONG KONG LIMITED	3,528百万円
RYOYO ELECTRO INDIA PVT. LTD.	35百万円	RYOYO ELECTRO INDIA PVT. LTD.	17百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当事業年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
売上高	7,871百万円	10,964百万円
仕入高	10,026百万円	10,497百万円
販売費及び一般管理費	23百万円	13百万円
営業取引以外の取引高	310百万円	4百万円

2 販売費及び一般管理費

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度約73%、当事業年度約74%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度約27%、当事業年度約26%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当事業年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
貸倒引当金繰入額	0百万円	3百万円
給料及び賞与	3,135百万円	3,078百万円
賞与引当金繰入額	484百万円	705百万円
退職給付費用	194百万円	171百万円
福利費	668百万円	685百万円
賃借料	364百万円	376百万円
減価償却費	110百万円	108百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2022年1月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	事業年度(百万円)
子会社株式	3,464
関連会社株式	4

当事業年度(2023年1月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	事業年度(百万円)
子会社株式	3,464

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年1月31日)	当事業年度 (2023年1月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	218百万円	231百万円
賞与引当金	147	216
関係会社株式	155	141
商品及び製品	47	130
未払事業税	45	81
投資有価証券	46	78
貸倒引当金	29	43
未払費用	24	36
株式報酬費用	31	36
無形固定資産	20	29
長期未払金	18	18
その他	26	18
繰延税金資産小計	812	1,061
評価性引当額	239	273
繰延税金資産合計	572	788
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	802	787
前払年金費用	473	504
退職給付信託設定益	228	228
その他	-	0
繰延税金負債合計	1,504	1,520
繰延税金資産(は負債)の純額	932	732

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年1月31日)	当事業年度 (2023年1月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.84	2.25
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.22	0.24
住民税等均等割額	0.71	0.51
評価性引当額	9.48	1.07
過年度法人税等	1.77	-
その他	0.44	0.31
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.68	34.52

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(株式会社リョーサン株式取得)

(重要な資金の借入)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(株式会社リョーサン株式の追加取得による関連会社化)

当社は、2023年3月9日開催の取締役会において、株式会社リョーサンの株式の一部を追加取得し関連会社とすることについて決議し、株式会社三菱UFJ銀行及び株式会社三井住友銀行との間で株式譲渡契約を締結しております。当該株式譲渡契約に基づき、当社は2023年3月10日に以下のとおり同社の株式を追加取得いたしました。

当社は従来より株式会社リョーサンと事業上のシナジーの追求に向けて協議しており、両社それぞれが長年の歴史の中で培ってきた優良な商材やソリューション、お客様とのリレーションといった経営資源を新たな枠組みの中で最大限に活かしていくことで、ビジネスの裾野のさらなる拡大を目指しております。

取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

取得前の所有株式数	4,384,700株	(議決権の数 43,847個) (議決権所有割合 18.71%)
取得株式数	321,000株	(議決権の数 3,210個) (議決権所有割合 1.37%)
取得価額	1,000百万円	
取得後の所有株式数	4,705,700株	(議決権の数 47,057個) (議決権所有割合 20.08%)

2023年3月10日現在の比率となります。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額	差引期末 帳簿価額
有形固定資産	建物	139	20	14	5	145	98	47
	機械及び装置	245	39	18	31	265	200	64
	工具、器具及び備品	359	11	2	18	368	315	53
	土地	5	-	-	-	5	-	5
	その他	6	18	17	-	7	-	7
	計	756	90	53	55	792	614	178
無形固定資産	ソフトウェア	1,674	207	19	81	1,861	1,534	326
	ソフトウェア仮勘定	89	41	80	-	50	-	50
	その他	50	-	-	-	50	38	12
	計	1,814	249	100	81	1,962	1,573	389

(注) 1. 「ソフトウェア」の「当期増加額」は、主に自社利用ソフトウェアの開発207百万円によるものです。

2. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	93	50	3	141
賞与引当金	482	705	482	705

(注) 計上理由及び算定方法については、財務諸表「注記事項(重要な会計方針)」の記載をご参照下さい。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで								
定時株主総会	4月中								
基準日	1月31日								
剰余金の配当の基準日	1月31日、7月31日								
1単元の株式数	100株								
単元未満株式の買取り 又は買増し									
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部								
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社								
取次所									
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当金額として別途定める金額								
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.ryoyo.co.jp">https://www.ryoyo.co.jp</a>								
株主に対する特典	<p>(株主優待制度の概要)                      毎年1月31日現在の株主名簿に記載または記録され、以下のいずれかに該当する株主様を対象に、年1回優待品を送付しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>継続保有期間</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>なし</td> <td rowspan="2">3,000円分相当ギフト商品 会員限定優待サービス 2</td> </tr> <tr> <td>500株以上 1,000株未満</td> <td>1年以上 1</td> </tr> </tbody> </table> <p>1 毎年1月31日時点を基準として、同一株主番号で前年1月末および7月末時点の株主名簿に3回以上連続で記載または記録された株主様といたします。</p> <p>2 国内の宿泊施設、レジャー施設、暮らしに役立つライフサポートメニュー等を特別価格でご利用いただける会員限定優待サービスです。</p>	保有株式数	継続保有期間	優待内容	1,000株以上	なし	3,000円分相当ギフト商品 会員限定優待サービス 2	500株以上 1,000株未満	1年以上 1
保有株式数	継続保有期間	優待内容							
1,000株以上	なし	3,000円分相当ギフト商品 会員限定優待サービス 2							
500株以上 1,000株未満	1年以上 1								

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求する権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第62期）（自 2021年2月1日 至 2022年1月31日）

2022年4月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年4月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第63期第1四半期）（自 2022年2月1日 至 2022年4月30日）

2022年6月9日関東財務局長に提出。

（第63期第2四半期）（自 2022年5月1日 至 2022年7月31日）

2022年9月8日関東財務局長に提出。

（第63期第3四半期）（自 2022年8月1日 至 2022年10月31日）

2022年12月8日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2022年4月27日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年4月26日

菱洋エレクトロ株式会社  
取締役会 御中

清陽監査法人  
東京都港区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中市 俊也

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中村 匡利

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中山 直人

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている菱洋エレクトロ株式会社の2022年2月1日から2023年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、菱洋エレクトロ株式会社及び連結子会社の2023年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

(重要な後発事象)に記載のとおり会社は2023年3月9日の取締役会において株式会社リョーサンの株式の一部を追加取得し持分法適用関連会社とすることを決議し、2023年3月10日に同社株式を追加取得している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品及び製品の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、【注記事項】（重要な会計上の見積り）商品及び製品の評価に記載のとおり、当連結会計年度末において、商品及び製品23,623百万円を計上し、このうち仕入日から1年以上経過している商品及び製品1,608百万円のうち販売先からの注文書等がない商品及び製品（以下、「滞留在庫」という）及び個別の販売可能性に基づき帳簿価額を累計413百万円切下げている。</p> <p>【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）の4.会計方針に関する事項（1）重要な資産の評価基準及び評価方法 棚卸資産に記載のとおり、会社は商品及び製品の貸借対照表価額を収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。具体的には、全ての在庫につき直近販売価格実績、滞留在庫につき過去の廃棄率及び販売実績、このほか今後の需要予測による個別販売可能性に基づき収益性が低下している場合簿価を切下げている。</p> <p>会社は顧客からの受注又は受注見込みに基づき商品を発注するが、半導体/デバイス、ICT/ソリューション関連商品の需要は急激な技術革新や最終製品の需要動向等の経営環境の変化の影響を受け不確実性が存在する。また、会社は近年の半導体不足に対応し販売機会を確保するため、受注見込みに基づく商品及び製品の在庫数量を急速に増加している。このため受注見込みを誤った場合滞留在庫が発生するリスクが増大している。さらに、会社は経営環境の変化に対応すべく新規分野への進出を進めている。新規分野は過去の実績等から需要を正確に予測することが困難なため滞留在庫の個別販売可能性の評価を誤るリスクが存在する。</p> <p>当監査法人はこうした状況から商品及び製品の評価の妥当性が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、商品及び製品の評価の妥当性を検証するために主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>1.商品及び製品の評価に関する以下の内部統制の整備・運用状況の有効性の評価手続              商品及び製品の評価に利用する在庫明細の網羅性及び商品及び製品の販売実績、販売価格実績の正確性に関する統制              在庫審議会における商品及び製品の評価減の網羅性及び正確性に関する統制</p> <p>2.商品及び製品の評価の妥当性の検討手続              商品及び製品の期末在庫明細を入手し、以下の手続を実施した。</p> <p>(ア)期末在庫明細の正確性及び網羅性を検証するための再計算</p> <p>(イ)仕入日から一定期間以上経過している又は一定金額以上の在庫について販売先から入手している注文書等の有無を確認し、会社の設定している棚卸資産の評価上の分類が正しく実施されていること及び簿価切下げの検討の対象となるべき滞留在庫が網羅的に把握されていることの検証              滞留在庫の評価の合理性を検討するために、簿価が切下げられていない滞留在庫に関して経営者が採用した主要な仮定について、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(ア)一定金額以上の滞留在庫について、滞留となっている理由を把握し、過去の販売実績情報と比較したうえで、技術革新や最終製品の需要動向の見通しに基づく今後の販売見込数量について在庫管理担当部門及び営業担当部門に質問するとともに、顧客との具体的な交渉記録等を閲覧して、販売可能性に関する仮定の合理性を評価した。</p> <p>(イ)新規分野における滞留在庫の検討及び評価に関する在庫審議会の議事録を閲覧し在庫管理担当部門及び営業担当部門に質問するとともに、顧客との具体的な交渉記録等を閲覧して、販売可能性に関する仮定の合理性を評価した。</p> <p>(ウ)過去の滞留在庫の評価額について、その後の販売実績、廃棄実績と比較し、差異の原因を検討することで、評価方法の合理性及び販売可能性に関する精度を評価した。</p> <p>(エ)経営者及び事業本部長への質問、取締役会議事録及び在庫審議会議事録等の閲覧を行い、評価方針の妥当性を確認した。</p>

その他の事項

会社の2022年1月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2022年4月26日付で無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、菱洋エレクトロ株式会社の2023年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、菱洋エレクトロ株式会社が2023年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び運用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年4月26日

菱洋エレクトロ株式会社  
取締役会 御中

清陽監査法人  
東京都港区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中市 俊也
指定社員 業務執行社員	公認会計士	中村 匡利
指定社員 業務執行社員	公認会計士	中山 直人

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている菱洋エレクトロ株式会社の2022年2月1日から2023年1月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、菱洋エレクトロ株式会社の2023年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品及び製品の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、【注記事項】（重要な会計上の見積り）商品及び製品の評価に記載のとおり、当事業年度末において、商品及び製品18,385百万円を計上し、このうち仕入日から1年以上経過している商品及び製品1,461百万円のうち販売先からの注文書等がない商品及び製品及び個別の販売可能性に基づき帳簿価額を累計386百万円切下げている。 財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項商品及び製品の評価の妥当性と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書ではこれに関する記載を省略する。	左記のとおりであり、記載を省略する。

## その他の事項

会社の2022年1月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2022年4月26日付けで無限定適正意見を表明している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されて

いる場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。